

紀美野町第2回定例会会議録

平成21年6月16日（火曜日）

○議事日程（第2号）

平成21年6月16日（火）午前9時00分開議

第 1 一般質問について

○会議に付した事件

日程第1

○議員定数 16名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	田代哲郎君
2番	小椋孝一君
3番	北道勝彦君
4番	新谷榮治君
5番	向井中洋二君
6番	上北よしえ君
7番	西口優君
8番	伊都堅仁君
9番	仲尾元雄君
10番	前村勲君
11番	加納国孝君
12番	松尾紘紀君
13番	杉野米三君
14番	鷺谷禎三君
15番	美濃良和君
16番	美野勝男君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	岩 橋 成 充 君
消 防 長	七 良 浴 光 君
総 務 課 長	岡 省 三 君
企画管財課長	牛 居 秀 行 君
住 民 課 長	中 尾 隆 司 君
税 務 課 長	山 本 倉 造 君
産 業 課 長	増 谷 守 哉 君
建 設 課 長	山 本 広 幸 君
会 計 管 理 者	岡 本 卓 也 君
総務学事課長兼 教 育 次 長	溝 上 孝 和 君
生涯学習課長	新 田 千 世 君
保健福祉課長	井 上 章 君
水 道 課 長	三 宅 敏 和 君
神野支所長	峠 泰 男 君
地籍調査課長	温 井 秀 行 君

○欠席したもの

代 表 監 査 中 谷 一 君

○出席事務局職員

事 務 局 長 大 東 淳 悟 君
書 記 中 谷 典 代 君

開 議

○議長（美野勝男君） 規定の定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、中谷一代表監査委員より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

（午前 9時00分）

○議長（美野勝男君） それでは日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問

○議長（美野勝男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は9件です。

順番に発言を許します。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） 議長のお許しを得まして、一般質問を行ってまいりたいと思います。

まず初めに、裏金問題についての特に民事裁判についてお聞きしたいと思います。

裏金の問題は、町が公金横領として、段木、田下の両名を刑事告訴した件、これは現在まだ結論が出ていませんが、それと町が段木、田下氏に使途不明金、1億9,000万円の返還を求めた民事訴訟と反対に、段木氏らが公金横領は段木氏らの名誉を傷つけたとして町を訴えた民事訴訟の裁判と、この2つが行われているわけですね。

それで現在、1億9,000万円の返還を求める訴訟と名誉棄損の訴訟が同じ法廷でされているわけですが、聞こえてくる話では、双方の書類の交換がスムーズにいったいないようであります。どうしてそうなのか。余りに裁判が長く、町民もどうなっているのかと心配をされているようであります。状況をお聞かせ願いたいと思います。

大体この問題は議会制民主主義を守るのかどうかと、議会制民主主義を否定するのかどうかという、そういう問題にもなってくるかと思えます。1万1,000人を超える紀美野町民が一堂に会して町の運営を決めるということはできません。そこで町長を選び、町長のもとに事務を司る職員を雇い、仕事をやっていくわけですが、しかし、もし町長や職員が間違っただけをすることはなりませんから、また、町のあるべき方向

を決めるのに町長だけでは民意を反映しない、あらゆる角度から意見を述べ合っ
て民意を反映させていくと。こういうふうなことで議員を選んで、よき町の進むべき方向を決
めているわけであります。

こういう間接民主主義という制度をとっていますが、町民はこの制度で町の会計や行
政を任せて、安心して日頃の生活を送っているわけであります。その制度を無視して、
町にあった多額の預金を勝手に使った。これはすなわち町民無視であります。民主主義
の原則を破ったやり方が許されるなら、町、行政が安心して任せられないと。だから、
そんな町に税金を払えるのかという人もあるわけであります。そういうことですから、
この問題は真剣に取り組まなければならないわけであります。

段木氏は一たん裏金が発覚した時、新聞社のインタビューに残った696万円は町に
返還するというふうに答えていますね。それを弁護士を雇ったころから言うことを変え
て、自分の金だと言い始めました。段木氏は町政の引き継ぎの時に、小馬場前町長から、
町のために自由に使ってもいいんだと、そういう金と言ってもらったと言っていますね。

私は旧美里町からの議員でありまして、そこで、段木氏と小馬場氏という方もある程
度知っているわけであります。ですから段木氏と小馬場氏がなごやかに談笑でもしなが
ら、笑い合いながら引き継いだということについては、これは非常に疑問を持っていま
す。小馬場氏と段木氏が仲が悪かったということは、多くの人の口からも聞かれるわけ
であります。

こんなことがありました。段木氏が、多分、住民課だったと思いますが、課長になる
随分前の話ですが、小馬場町長が議員に全員寄ってくれと、そういうふうな話がありま
して、それでたしか全員協議会を持ったと思います。そこで小馬場町長から、多分、合
併処理槽の問題だと思いますけども、補助金を初めて町がつけると。そのことについて、
段木氏が伺いも出さずに個人で勝手に書類をつくって区長に配付したと。これについて
は非常に小馬場氏も腹に据えかねたのか、あの慎重な方が、こういうふうな形で議
会を集めて議会から段木氏を怒ってくれと、こういうふうな話でありました。

その場は行政の責任者は町長だから責任は町長にあると、そういうふうなことで大
きな問題にならずに終わったわけでございますが、その後、合併が決まった後でしたか、
最後の閉庁式だったと思いますが、多くの方々に表彰をしているわけなんですね。特別
功労的な表彰が5人の方にされたと思います。その中に小馬場氏が入ってなかったわけ
ですね。こと細やかにあらゆる職種の方、5人の方を表彰されたと思いますけども、小

馬場氏が一般の表彰者ということであったと思います。

こういうふうなことから見て、段木氏と小馬場氏が非常に仲よくて、そういうふうに自由に使ってもいいよとかいって渡したり、段木氏の言うように、小馬場氏の言いつけを守って裏金を表に出さずに裏の金として使ったと、こういうふうなことは私にはとても信じられんというか、納得のいかん話であります。

先に言いましたように、議会制民主主義の大事な問題でありまして、乱暴に踏み込んだこの行為は、町民は絶対に許さないと思います。裁判の状況となりゆき、また段木氏は弁護士を雇い徹底的に戦う構えを見せているわけですから、町も徹底的に戦うと、そういうふうな姿勢が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

次に、町のふれあいバスについてお聞きしたいと思うんですが、多様な町民の要求というものがあると思うんですね。先の3月議会においては、旧美里町の永谷地区からのふれあいバスをこの地区にも走らせてもらいたいと、こういうふうな陳情が提出されて採択されました。住民の要求ですから、町民の要求ですから、大事にしなければならぬのは当然であります。しかし、現行のバスの運営では新たな路線を走らせるということは大変難しいのではないかというふうに察するわけであります。

また、よく利用者からの苦情というのが、時々、委員会の方でも出てくるわけなんです。例えば野上町の釜滝方面へ上がっていくのに、カーブが多くて車酔いするとか、また上ヶ井・箕六線、ぐるっと一方通行なものですから、端の人は役場から近いのにぐるっと回らなければいけないと。また、バスの停留所から家まで買い物した荷物を持って歩かなければならないと。そういうふうな要求を何とかもう少し家の近くに車を走らせてもらいたい、そのような幅広い要求があるわけであります。また、バスに乗らない方から見れば、時としてバスが空で走っていると。これはもったいないのではないかと、このように言われる方もあるわけであります。私も広大な面積を持つ旧美里の出身ですから気になっていたのですが、現在走っているバスは全町をカバーできていないと思います。今後はそんな要求が、また他の地区からも出てくる。その対策ということはどうとるのか。そういう課題が今後出てくると思います。

この間、5月29日にたまたま手にした読売新聞にデマンド交通というのが載っていました。町の方も既に研究されていると思うんですが、記事はこんなふうになっていましたね。デマンド交通は道路運送法上、路線バスと同じ一般乗合旅客自動車、自治体や商工会などの公的機関がバス会社やタクシー会社に運行委託をするケースが多く、デマ

ンドバス、デマンドタクシーとも呼ばれていると。一般的なサービスは、町の周辺部と中心部を結ぶ基本的な路線とダイヤを決め、電話で予約した人の自宅前や自宅近くの停留所、目的地にワゴン車をとめるもの、予約がなければ運行せず、空で走らせるむだもなくせると。こういうふうなことであるわけですが、いろいろと喜んでいらっしゃる方も書いておりますけれども、2002年ということですから、7年前に初めてドアツードアの乗り合い形式を導入した福島県の小坂町、合併されて現在は相馬市ですか、予約情報の整理や車両への伝達などに必要なIT技術をNTT東日本が開発したと。最近では東京大学が最短経路を自動計算するシステムをつくるなど、デマンド交通の可能性が広がっていると。こういうふうな記事が載っていました。

デマンド交通がいいのかどうか、ほかにもっといい方法があればいいのですけれども、何にしても、町民の皆さん方の要求が非常にいろんな方面に出てきているわけですから、それに対応する対策を町はとらなければならないと思いますけれども、そのようなことについて、どう検討、あるいは研究されているのか、お聞きしたいと思います。

3点目に、国道370号の海南新橋での阪井バイパスへの取り付けについてお聞きしたいと思います。

昨日、建設課でいただいた阪井バイパスの設計図なんですけれども、ここを見ていただきましたら、紀美野町から来たのが、これは黒なんですけれども、これが新橋のところで、田中屋のところから阪井バイパスが通れば424号に乗って、木津の方に行って、ちょうど今、木津にある424号と紀美野町の南岸を走るバイパスの信号のもう少し東のところまで行くと。そこから阪井バイパスに乗っていくということで、非常に大きなクラंकになってくるわけですね。こういうふうなクラंकになってまいりますと、あとあと問題になってくるのではないかというふうに思うんですね。

町長の行った町政報告会、これは本当にご苦労さんでございました。職員もご苦労さんでございましたけれども、町政報告会の中で、私も参加して端っこで聞いていたんですが、野鉄代替道が県と町の努力でどんどんと進んできているというふうに申されておりました。これは非常に歓迎するんですけども、これが完成すると、町の圧倒的な町民は野鉄代替道に乗っていくと。ゆくゆくこれが370号になってくると思うんですけれども。そうなってまいりますと、阪井から来る4車線に大きなクラंकをもってしか乗れなくなってくると、そういうふうな問題が出てくるというふうに思うんです。

将来、町民の方から何とかしておいてくれたら、こんなことにならずに済んだんじゃないかと、もっとスムーズに乗れたんじゃないかと、こういうふうなことで言われることが当然出てくるかというふうに思います。何にしても、これは海南市の領域内であります。紀美野町と海南市の境界というのは、もっと東の方の谷田医院の付近かというふうに思いますけども、その間、海南市を走った上で424号とのバイパス乗り合いというところになってくると思うんですけども、こういうふうなことでありますけれども、しかし計画の段階で紀美野町へ、当時は野上町、また美里町だったと思いますけども、これについての話はなかったのか。あったのならば、その態度はどうであったのか、お聞きしたいと思います。

また、このような時期に来ているわけでございますけども、県等へ何らかの改善のための要望はできないのか。そういうことで、将来の町民の交通の便ということから、お考えをお聞きしたいと思います。

次に、合併について、町の考えをお聞きしたいと思います。

合併がされて丸3年がたちました。町民の皆さん方からは、合併について非常に不人気なんですね。合併してから起こったこと。例えば旧美里町では直接関係ございませんが、唯一のスーパーであるAコープ店が閉店してしまった。その後が、合併してから職員がガタ減りしてしまった。旧役場が非常に寂しい施設になってしまった。支所が休日、休みで死亡届などが出せなくなった。また期日前投票が支所でできなくなった等々が言われているわけであります。よいことでは、防災無線が完成したこと、学童保育ができたことなどがあるわけであります。

旧野上町では合併特例債を使って集会所等が建てられた、また両町にまたがってますが、国保税が下がったと。ただし、今後どうなってくるのかという心配もあるわけであります。このようなことがあると思いますが、何にしても、端っこの方になる旧美里町の町民が寂しくなることについて、非常に嘆いているわけであります。

しかし問題なのは、現在は合併の特例の期間なんですね。つまり飴とかむちとかとよく言いましたけども、飴の時代なんですね。合併して特例期間として10年間は交付税の段階補正というのを、そのショックを与えないと。ですから10年間の間は2つの町があるという計算をしてやると、こういうことだったんですね。10年たつと、これが1つの町の計算になって段階補正が大きく減額されてくる。合併前の話では、2つの町が集まることによって段階補正が減額して、6億円の交付税が減るというふうな説明も

あったわけでありまして。これからあと7年したら始まる交付税の減額、それに対応しなければならないという問題もあるわけでありまして。合併についての総括をどうするのか、そして次の合併について、町民の皆さん方の心配にこたえていかなければならないというふうに思います。そういうことで、町として合併問題をどのようにとらえているのか、お聞きしたいと思います。

また、先の議会で水道料金の統合というふうな条例が可決されたわけでありまして。これは合併前に決めておかなければならない水道料金を変えておかなかった。私たちは、この問題について特に野上町と美里町では農水の料金が非常にはね上がるということから、議会でも言い、また、私どもの美里民報でも町民の皆さん方にお知らせしてまいりました。ところが合併協議会はこれを決めなかつた。そして3年した後に統合するんだと。非常に逃げというふうな立場であったかというふうに思います。料金が統一されたわけでございます。案が通ったわけでございますけれども、町長のこのことについての判断で、経済的な問題から2年間の猶予をするということであったわけでございますけれども、何にしましてもこの間にもう一度、旧野上、美里の農家の皆さん方に、どちらの料金をとるのか、あるいは、またその折衷的なところでいくのか、このことについてもう一度検討する機会が持てないのかどうか、再考はできないのかということについてお聞きしたいと思います。

次に、農地法の改悪問題についてお聞きしたいと思います。

農地法の改正というふうに政府は言うのですけれども、結局、大改悪なんですね。新自由主義という流れがありまして、規制緩和がどんどんされました。特に小泉内閣のころにはひどかったんですけども、資本主義体制下では競争がすべてなんだと。だから競争に邪魔なものは取ってしまえということで、いろんなことをやりました。

そんなことから弱者を守るためのルールが取り払われまして、それが今大きな問題になっているわけでありまして。酒の販売、薬の販売、あるいは労働基準法まで変えられて、正職員でなくてもよいと。そういうことから現在のワーキングプアというふうな社会現象まで引き起こしているわけでありまして。結果、強い者だけが生き残って、いい目ができる。郵政もそうですけれども、補助金ももらっていない郵便局を、いかにももらっているかのように、また、国に税金を違う名目で納めているにもかかわらず、税金を払っていないからということで税金泥棒のような目にあわせる、そして民営化が進められました。今これが今後、郵便局の閉鎖というふうな心配を、私たち過疎化の町ではしなけ

ればならないというふうな状況にあるわけでありませう。

これはまた、多くの方々から今指摘されているように、郵政の民営化はアメリカによってなされたんだと。アメリカは非常に金がなくなってきております。そういうことで郵政民営化の本当のねらいは、郵便局の持っている、私たちの貯金などの300兆円、これがねらいだったというふうに言われているわけでありませう。

さて、今回の農地法の改正問題は新自由主義の農業版だというふうに見る方がわかりやすいと思います。戦争前にあった大地主、この大地主が働きもしないで小作人に高い小作料で働かせ、そして生活しておった。それを大きな問題だとして農地改革がされて、働く者が農地を持つというふうな法律で現在になっているわけなんですね。これを大きな企業などが持てることのできる。

これは耕作放棄地の対策だと、こういうふうに言われる方があるんですけども、例えば和歌山ではコスモパークですね、関空の土取り跡地を県が私たちの税金、20億円を使って整備をして、開発公社から県の税金で割安でカゴメソースに貸してやっている。それが、それだけ県から私たちの税金でいろいろと援助をもらいながら、もうからないということで規模を縮小すると、このようになっているように聞きます。企業はもうかるかもうからないか、これがやるかやらないかの基準であります。

参議院での農地法の審議に、参考人だと思いますけども、出席したワタミファーム株式会社の武内智社長は、悪い農地を借りて3～4年で1億円の赤字が出た。職員管理の企業であったために、ほかに農場があったからもちこたえられたが、新規参入にはよい農地が必要との証言をされているわけでありませう。

紙智子参議院議員が、耕作放棄地は土地条件が悪く、採算が合わず、引き受け手がないからだ、こう指摘いたしまして、石破農水大臣もこれですべて解決できるわけではないと。新しい法律ですべて解決できるわけではないと。耕作放棄地ができている一番の理由は、もうからないからなんだと認めているわけでありませう。

特に過疎地、そして非常に生産効率が悪い段々の棚田を持っている紀美野町、そこがこの法律でもって決して耕作放棄地が解決するということにはならないと思います。また、今、外国資本ですね、結局あらゆる規制緩和、いきつくところは外国資本の参入なんです。そういうところで大問題にもなっていると思います。

平成14年に旧野上町の農業委員会が、このことから法律を通さないでもらいたいという決議を上げているわけでありませう。恐らく美里町でも上げていると思いますが、こ

のようなことで多くの方々が心配されている、この法律が非常に時間的に切羽詰まってきたわけでございますけれども、通らないように働きかけをするべきではないかと思っております。まずはその点で考えていかなければいけないと思っておりますけれども、お考えをお聞きしたいと思います。

最後に、学童保育についてお聞かせ願いたいと思っております。

先の委員会で学童保育の実施地区をふやしてもらいたい、また、学年を引き上げるということについて要望いたしまして、教育委員会から保護者の要求・要望を聞くと、そういうふうに答弁をされておりましたが、どうなっているのか、お聞かせ願いたいと思っております。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長(寺本光嘉君) ただいまの美濃議員の質問にお答えをいたします。

まず、第1問につきましては総務課長から、そして、第2問のふれあいバスにつきましても総務課長から、そして、国道370号の海南新橋での取り付けにつきましては建設課長から、そして、合併についての町の考えということでございますが、これにつきましては私から答弁をさせていただきます。また、水道の件につきましては水道課長から、そして、次の農地法の改悪についてということでございますが、これにつきましては産業課長から、そして学童保育につきましては教育の方から、それぞれ答弁を申し上げます。

そこで、先ほど議員から質問のございました現在の合併問題、どう考えているかということでございますが、これにつきましては私も町政報告会におきまして、それぞれ説明を申し上げてまいりました。

と言いますのは、この3年余りの間、やはり合併後、旧美里町、それから野上町、それぞれにおきましてそれぞれの文化があり、また歴史がある。そうした両町を1つにまとめていくためには、非常にさまざまな問題が山積みされておるといふような状況をご説明をし、そしてやはりこれを1つにしていくためには、まず町民の皆さん方から心一つにしてまちづくりを盛り上げていただかなければ、まちづくりというのはいけません、ということで私は説明を申し上げた次第でございます。

町といたしましては、議員ご承知のとおり、平成18年には第1次長期総合計画というのを作成いたしまして、そしてこれからの10年間の紀美野町のまちづくりをどうしていこうということで、すべて長期総合計画に記載をされております。そうしたことによりまして、10年後の紀美野町はこうした町にしていくんですよということで決定をし、そしてこの長期総合計画におきましても、町民の皆さん方のご意見を反映して、そして諮問をし、私の方に回答をいただいた。それを長期総合計画として作成をしてみました、こういうふうなことでございます。

それ以外には集中改革プランというのがございまして、町職員をこれから10年後にはどれぐらいの人数にし、そしてどうした改革を行っていくんだと。また、人件費をどれだけ減らしていくんだというふうなことまで集中改革プランにもうたわれておるところでございます。

ただいま、まだ合併をいたしまして3年目、まだ今、この合併がよかったのか悪かったのかと言われても、結果を出せる状態ではございません。したがって、これから10年後に紀美野町がどうした町になっていくか、これは町民の皆さんをはじめ、また議員の皆さん方、そして我々執行部と一丸となって新しいまちづくりに取り組んでまいり、そうした姿勢が10年後の紀美野町をあらわしていくのではないかと、そのように考えておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長 (岡 省三君) 私の方から、1番目と2番目の質問に対する回答をさせていただきますと思います。

裏金問題についてでございますけれども、この歳計外資金の返還を求める民事裁判につきましては、本年、先日ですが、5月26日の口頭弁論で6回目となるわけでございます。また、公金横領の名誉棄損云々の話もございまして、それと並行して審議をやっておるところでございまして、それに伴いまして8回やっておるわけでございます。

この裁判の状況を説明しますと、これまでの口頭弁論では文書のやり取りをしているところでありまして、基本的に、お互いの主張や説明を求めたことに対しまして、陳述書や調査資料により返答しておるところでございます。

今回のこの裁判につきましては、何分にも歳計外資金を管理していた預金通帳や帳簿、それから契約書等の旧美里町が保管しておくべきすべての重要書類が、合併の直前に廃棄されていることから、裁判を長引かせる要因となっておりますのでございます。

しかし、町といたしましても、歳計外資金の最後の残金690万円や、合併後に地代として段木氏に返金されたものが、いまだに所持されていること自体、問題であると考えております。町のために適正に使われていない現金等について返還を強く求めていくのは当然であり、引き続き争っていきたいと考えております。

問題について、1件1件を審議しておりますので、相当な時間を要するのではないかと考えております。

2番目のふれあいバスの多様な町民の要望についての答弁を申し上げます。

紀美野町のコミュニティバスにつきましては、町内の住民の交通の利便を守るため、マイクロバス等5台によりまして、大十バス会社に委託運営をしているものであります。本町は地理的条件が悪く、山間部が多く、山々が入り込んでおり、非常に効率の悪い運行を強いられている状況であり、また、住民の要望に十分こたえられないところでございます。

住民のいろいろな要望がありますが、路線によって、時間帯によっては1日平均0.1人から0.4人といった便もあり、ダイヤの組み方や経路等の組み方で、大変苦慮しているところであり、過去2年連続してダイヤの改正を行ったところであります。

しかし、山の上や奥地でバスの停留所に出てくるのに大変不便で、1日に1便でも来てほしいという地域の声があり、そういった要望にこたえて、この便をふやしたわけでございますけれども、1カ月に1回ぐらいの利用しかない、そういうようなことの中で昨年、廃止した路線もございます。

議員仰せのデマンドタクシーの取り入れでございしますが、地理的条件が悪く、タクシー会社も旧野上地域にしかなく、旧美里地域の枝道に行くとなると、最低でも、毛原、国吉、上神野、下神野、真国と各1路線ずつ必要となってきます。しかも奥地であるため、一番下から出発することになりますので、競合する区間が多くなり、費用負担が多くなることが予想されます。

一昨年前に県内では、みなべ町がデマンドタクシーをやっておると、お聞きしましたので、担当者が早速、当地区に調査、勉強に行ってまいりました。本町との地理的条件に違いがありまして、この地域は鉄道もあり、枝道も少なく、比較的便利で合理的な運

営ができていと拝察いたしました。本町の地理的条件等を勘案した結果、取り入れるのは、ちょっと無理ではないかと判断した次第でございます。

コミュニティバスの運営につきましては、できるだけ多くの住民の声にこたえるべく改善をしてみたいと考えますが、費用、財政面のことを考えれば、無理な点もあるかと思っておりますので、その点もご理解いただきたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

これで答弁とさせていただきます。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 美濃議員の国道370号の海南新橋での取り付けについて、お答えします。

阪井バイパス線は一般国道370号の交通渋滞を解消し、並びに線形不良及び幅員狭小区間を解消し、安全で円滑な交通の確保を目的とした、海南市重根「たつべ池西側」から「木津」に至る延長2.6kmの4車線道路で、幅員が21.0mとなっております。重要な幹線道路として平成16年度都市計画決定され、平成17年度より測量設計を実施し、平成19年度から用地買収を行っていると聞いております。

阪井バイパス線の計画ルートにつきましては、現在の国道370号阪井地区の道路沿いには、住宅や店舗・工場等が密集している状況の中では、現道の国道370号を拡幅改良することは大変難しく、比較的住宅の少ない南側ルートで、国道370号のバイパス道路として木津地区の国道424号に接続したものと聞いております。

議員の質問の「スムーズな走行とならないのでは」とのことではありますが、現在、沖野々の新橋交差点から、阪井の紀陽銀行支店前の交差点までの1.1kmと、同交差点から「たつべ池」付近までの1.3kmの合計2.4kmが毎朝交通渋滞をしている状態です。

渋滞の原因として、紀美野町及び海南市東部地域、また北野上方面から海南市や和歌山市への車による通勤者が多い時間帯が特に交通集中するものと思われま

す。紀美野町方面から和歌山市への通勤車の流れは、国道370号を利用して新橋を直進し、紀陽銀行支店前の交差点を右折するルートがよくとられています。また、海南市へは、国道370号を直進して進む車が多く、紀陽銀行前の交差点に交通集中し、渋滞が

避けられないこととなっております。

新しく阪井バイパスができると、海南市街へは、「新橋」から阪井バイパスを利用する方法と、国道370号を直進して、「有原地区」から、阪井バイパスを利用する方法の二通りが考えられ、この車により、阪井の信号での交通集中が避けられ、渋滞の解消やスムーズな通行が可能となるものと思われまますので、ご理解をお願いします。

以上、答弁とさせていただきます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 水道課長、三宅君。

(水道課長 三宅敏和君 登壇)

○水道課長 (三宅敏和君) 美濃議員の質問の営農料金の再考について、お答えさせていただきます。

ご承知のとおり、平成16年8月4日に開催されました第8回合併協議会において、確認されておりました「簡易水道の水道使用料については野上簡易水道に統一し、口径25ミリメートル以下の新設加入分担金については、旧野上町に統一する」また、「実施時期については2年間据え置き、平成23年4月1日とする」旨の内容で、本年3月定例議会へ給水条例の一部改正として上程させていただき、原案どおりご可決賜りました。その後、住民への周知として、4月23日開催されました区長会時に各区長さんにお問い合わせ、紀美野町全戸に水道料金改定のチラシを配布させていただいているものでございます。

質問の営農用料金については、旧美里町民の方で納得できていない状況とのことでございますが、議員ご承知のとおり、去る5月9日、土曜日、夜7時から、自然体験世代交流センターにおきまして、旧美里町の営農用使用者を対象に、今回、簡易水道の使用料統一に伴い、営農用料金についての理解を得るべく説明会を開催いたしました。その説明会においては、対象者68名中、23名の方々のご出席がございました。そして、多くの方々からご意見を賜りました。

本町として説明を申し上げさせていただきましたことは、「今回の簡易水道の水道料金の改定については、合併という特殊な事情がございます。そして、基本的には合併協議会での確認事項を十分踏まえ、多くの町民の方々のご意見を反映すべきであることを重視いたしまして、16名の委員で構成する水道料金等改定審議会を設置し、諮問させていただき、そして当審議会では3回に及ぶ慎重なご審議を賜り、最終的に答申をいた

できました。町といたしましては答申内容を十分審議を行った結果、答申を真摯に受けとめ、議会へ上程し、承認賜ったものであります。

また、「水道料金の改定に当たっては、水道使用者の公正な利益（野上、美里町民が同一の使用料）を守ること並びに水道事業の健全な運営を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与するよう配慮しなければならないという基本原則を第一義に統一を図ってきたものである」など説明を行い、終始ご理解いただけるようお願いさせていただきました。

そういうことで、本町といたしましては、3月定例議会でご承認賜りました条例どおり2年間据え置き、平成23年4月1日から施行したいと考えてございます。

ご理解をいただきたいと思っております。

（水道課長 三宅敏和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

（産業課長 増谷守哉君 登壇）

○産業課長（増谷守哉君） それでは私の方から、美濃議員の5点目の農地法の改悪についての質問について、答弁させていただきます。

今回の農地法の改正につきましては、現在、国会において「農地法等の一部を改正する法案」ということで、5月8日に衆議院を通過し、現在、参議院にて審議にかかっている状況でございます。

今回提出されている農地法の改正案では、その改正の趣旨を「食料の安定供給を図るための重要な生産基盤である農地について、転用規制の見直し等によりその確保を図るとともに、農地の貸借についての規制の見直し、また、利用集積を図る事業等により、その有効利用を促進していく」としてございます。

また、その改正の概要につきましては、その趣旨に基きまして、関連法である「農地法」「農業経営基盤強化促進法」「農業振興地域の整備に関する法律」並びに「農業協同組合法」の4つの法にかかる一部改正案が提出されてございます。さらに、このうち、農地法の改正につきましては、法律の目的・農地転用規制・農地の権利移動規制の3項目についての見直しとして、また、遊休農地対策の強化についての内容改正も伴ってございます。

議員質問の中の企業と農地とのかかわりについてですが、このうち農地の権利移動規制の見直しにおいて、農業生産法人以外の法人等が、ある一定の条件のもと、農地を貸

借することができるということになってございます。

一方、農地取得につきましては、改正後においても改正前と同じく従来どおり変わらず、個人においては農業者、また、団体においては農業生産法人でなければ農地の取得ができないこととなってございます。

この規定によりまして、株式会社等の企業等が農地を借り受け、耕作等の利用はできますが、農地を買収し、持つことはできないこととなってございます。

今回の改正で農地の利用権の設定が緩和されると、企業の参入等で懸念がされることもございますが、町内において農業従事者の高齢化、後継者不足等のために耕作されずにそのまま放置されている農地の有効利用が今後図られるものと期待されるところであります。

現在、この法案につきましては、国会の方で審議中ということでございますので、今後法案成立後、この法による問題や課題等が生じてきた場合には、町の農業委員会、県の農業会議並びに県関係機関と連携をとりながら、国に対して改善要求等を行ってまいりたいと考えてございます。その際には議会からのご支援もよろしくお願ひしたいと思います。

以上、説明とさせていただきます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長 (溝上孝和君) 美濃議員の最後の質問、学童保育についてお答えいたします。

学童保育の入所につきましては、広報やホームページ等を通じ周知をしているところであります。本年度の入所も2月末で締め切り、3月中に入所説明会をし、4月1日から学童保育を始めています。平成19年度から学童保育は始まっていますが、野上小学校での最初の入所者は15名、昨年20年度の1年生は6名、全員で22名、本年度の新たな申し込みの1年生は16名で、全入所者は29名となっております。

学童保育員は現在3名で対応しており、申し込みの推移としては今後増加していくのではないかと予想され、先の3月議会でお答えし、重複しますが、指導員確保等を考えれば、学年の引き上げについては困難があり、当分は条例のとおり現況を維持しながら推移を見ていきたいと考えています。

また、下神野小学校の学童保育は19年度6名の入所で、昨年の1年生の申し込みは3名で、入所児童全員で9名、本年度の1年生は4名で、入所児童は12名であります。

なお、小川、毛原小学校については全体児童数が少ないのと、祖父母等の同居者家庭が多く、放課後1人児童の該当家庭が少ないものと思われ、今年は学童保育の希望はありませんでしたが、今後の入所希望人数を見ながら検討をしていきたいと考えております。

以上、簡単ですが答弁とさせていただきます。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番(美濃良和君) 丁寧な説明、ありがとうございました。

1つは裏金の裁判なんですね。この問題について、書類が廃棄されてしまったのでおくらしているんだと、こういう答弁であったかと思えます。しかし、問題について余りに遅い。向こうが説明できないということなんですか。そここのところはどうなのでしょう。こっちの訴えている町がどのような態度で、どのような構えで来ているのか。そここのところについては、ちょっとわからないのでお聞きしたいと思うんですが、先ほど申しているように、議会制民主主義に対する大きな挑戦なんですね。こんなことが許されてないならないと思えます。

それと、わからないということは、やってしまったのは向こうでしょう。やってしまって向こうでわからんから、そういうことでおくれたりすると。これもまた大きな問題ですね。そんな裁判の運営を許していいのかどうか、そここのところは私は非常に納得できない部分であると思えます。

何にしても、これだけ金がない時代に、ほとんど自分で使ってしまったわけでしょう。こういうふうなことがあっていいのかというふうに思うんですよ。今、3億円置いておいてくれたら、どれだけのことがやっつけられるのか。また、少なくとも1億9,000万円返還してもらえれば、どれだけのことができるのかというふうに考えたら、こんなとんでもない話があってはならんと思えます。

町のそここのところの構えについて、もう一度、お聞きしたいと思えます。

それからふれあいバスについて、デマンドは無理やと、こういうふうに判断したということなんですけども、そういうことでいいのですか。実際、町も大変厳しい財政の中にあるわけですから、要求というのが非常に多種多様であるわけですね。高

齢者は交通手段がなければ表に出てこれない。これが、これからの大きな課題であると思うんですね。デマンドが無理ならば違う方法をどうするのかと。このところについてどういうふうに進めていくのか。

バスという点はもう本当に限界があると思うんですよ。今、課長の毎年ダイヤを変えてきていると。これですまいこといくなればいいですけど、恐らくダイヤを変えるだけでは十分にいかんと思うのですけども、その辺、デマンドが無理やからということで終わってしまっただけではならんと思うのですけども、それについてお聞きしたいと思います。

それと、阪井バイパスの問題なんですけども、平成16年に都市計画で決定があったということで、その後、進んできたようにお聞きしたんですけども、答弁の中で南側バイパス、これは河南の紀美野町の南を走っているバイパス、これに向けて阪井バイパスが計画をされたという意味だったんですか。その辺、もう一遍確認したいと思います。

それから合併問題については、10年たたないとあかんということなんですけども、町長、10年たって紀美野町がどうなっているのかと。先の将来の計画というのは、本当に10年という先のことを待って判断ということではならんと思うんですよ。それまでにいろいろと判断をしながら、どういうふうなまちづくりをしていくのかというふうと考えていかなければならないと思うのですけども。

基本的に町長も言いにくいことだと思うんですね。合併が失敗だったなんていうことは、ごく一般の住民は簡単に言えますけども、町の執行者としては難しいと思うのですが、あえてその中でも本当にこの問題について真剣に受けとめ、そして、今のところ県の方では、合併の計画の中には紀美野町は入ってませんけれども、今後どういうふうな状況になってくるかわかりません。そういう点で、やはりこの問題ははっきり厳しく総括をしながら、これからのまちづくり、それを考えていかなければならないのではないかと思います。

特に今、平成の合併の中で、和歌山県内では北山村と花園村ですか、同じように小さい村2つが、一方は合併し、片方は単独で残ったと。これの将来がどうなってくるのかというのも、私は非常に興味を持って見てるんですけども、そういう点からも大いに考えねばならんところではないかと思いますね。500～600人の人口で10億円を超す町の予算を使っているんですからね。そういう点でもう一度、姿勢についてお聞きしたいと思います。

それから水道料金なんですけども、平成16年の合併協議会で決定事項が3年後に統

一ということだったんですか。その時に既にどっちに統一するというふうな話もされておったということなんでしょうか。今の答弁、少しわかりにくかったので、平成16年の合併協議会の決定事項というのを、もう一度説明を願いたいと思います。

それから農地法なんですけど、農地法の眼目が食料の安定供給、耕作放棄農地の対策だと、こういうことであるんだというふうに、今、答弁をもらったと思うんですけども、しかし、食料の安定供給が企業が所持してできるのかどうか。先ほど説明もいたしましたけれども、質問の中でありましたように、コスモパークの中で、あれだけ私たちの税金を使って県が元入れをしながら、カゴメソースが縮小の方向に入っていると。このように企業はもうかるかもわからないか、これがやるかやらんかの大きな判断基準なんです。

しかも今、土地の買収には至らんということで説明がございましたけども、貸すんです。借地権は、20年だったのを50年まで貸せると。50年たったらどうなりますか。もう貸した人間は亡くなっている可能性が高いし、会社もどうなっているかわからんと。こんなことになるわけでしょう。しかも、これによって外国企業が参入してくる。つまり株を買って日本の借りている会社に対して株を買って入ってくると。外国の企業は、ドール（会社名）だったと思うんですけども、ああいうところはどんな風な事をやっているのか。私たち、農民連という組織があるんですけども、そこの代表の方が国際会議に出ていったときに、たしかタイだったと思うんですけども、そこで朝、バナナを食べていたそうなんです。現地の代表の方がやってきて、あなたはそんなにバナナを毎日食べているんですかと。大変危険なんですよと、そんな話があったらしいのです。このプラントでは、バナナの農薬を直接バナナの幹に注入すると、そんなことをやっていたんですけども、それでは危ないからということで、現在は土に一たんまいて根から吸収させると。そんなことをやっている。また、そこで働く労働者ですね、まさに昔の野麦峠ではないけども、ああいうふうな非常に奴隷的な、そういうふうな扱いを受けていると。こういうふうなことが日本に参入してきたらどうなるのかという問題があると思うんです。

しかも、農地を50年貸していくのと、あくまでも先ほども申しましたけども、農業をやるかやらんかは価格なんです。ヨーロッパなんか、特にスイスなんかはそうなんですけども、そこに人が住んでいかなければならんということから、価格保障と生活できるための所得保障までしていると。そこに人がなければ国土が荒れていく、また、観光と

いう面でも非常にマイナスになってくるということであるそうでもあります。

今、紀美野町でも何をどう売り出していくのかということが大きな課題だと思いますけども、そういうふうな観点からいっても、今ある農地法の改悪というのは、これは許されてはならないと思います。そういう点でもう一度答弁を願いたいと思います。

ちなみに前にもらった資料なんですけども、平成14年9月13日に、野上町の農業委員会の資料なんですけども、農地制度の見直しに対する要請ということで、こう書いてますね。

農林水産省の食と農の再生プランの推進や規制緩和、地方分権をめぐる議論を背景として、構造改革トップや市町村条例を主体とした新たな土地利用調整の枠組みなど、農地制度の見直しの動きが急浮上し、農村現場に不安と動揺が広がっている。特に我々は株式会社の一般の農業参入と法律の諸規制から市町村主体の土地利用調整の移行について、下記の理由により強い懸念を抱いている。国はこうした農村現場の実態と意向を十二分に踏まえ、懸念を払拭する慎重な検討を行うよう強く要請すると。

記として、1番は株式会社の農業参入については、国会審議等での激しい論議を経て、昨年3月に株式会社形態を追加した新たな農業生産法人制度が可決したばかりであり、特区を含め、これ以上の株式会社の農業参入に道を開くことは農業現場に不安と困難を招くこと、2点目には市町村の土地利用調整条例が農振法や農地法に優先することになれば、食料自給率目標45%の基礎となる470万ヘクタールの農地確保を困難にさせるだけでなく、土地利用計画を自主的に担保するものでなくなり、農地の無法地帯を生み出す恐れがあることということで、こうされないように要請を上げてられているわけなんです。そういう点からしても、紀美野の町民の意思というふうに私は思っております。

そういう点、もう一度答弁を願いたいと思います。

そして学童保育の問題ですけれども、結局、保護者等からの意見はお聞きになっただけでなかったのですか。それから、働いている職員の数が足りないということでもありますけれども、職員の確保についてどのように取り組まれたのか、そのことについてお聞きしたいと思います。

私も聞いている中、夫婦共働きでお母さんも働いていると。そういうふうな中で、せめて夏休みだけでも見てもらいたいということで申し出たけども、あきませんよというふうに断られたそうでもあります。これから夏休み前にして、どうしてやっていこうかと

いふうに不安を持っておられるようでありますけども、何にしても紀美野町にとって子どもは宝というふうに町長も働いて、私たちも非常にそういう面では心強く思っているんですけども、そういう点、子どもたちが健全に育成されてこそ、今大きな問題になっている少子化の問題等も解決すると。そういう点で、この学童保育というのが大きな力があるのかなというふうに思うんですけども、その辺の取り組みをもう一度お聞きしたいと思います。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

今の合併が本当に成功であったのか失敗であったのか、こういう極論のご意見であろうかと思いますが、これにつきましては、私は成功であったと、そのような見方の中で、今すべての事業に取り組んでおるところでございます。

たとえて申し上げますと、予算におきましても、合併当初は両町で約80億円という当初予算が組まれておりました。それが議員ご承知のとおり、今年の予算では69億円余りでございます。そうした約10億円余りの財政が縮小されておるといようなこと、それからまた借入金でございます。これにつきましては、合併当時のご承知のとおり、両町合わせて137億円という借金がございました。これの繰上償還を精力的にやっまいりまして、現在では120億円、正確に言いますと119億円余りという、そうした借金まで返済をしてきた。そうした改善を現在進めておるところでございます。

そうしたことによりまして、やはり新しい紀美野町の財政改革、また財政の健全化を図っている。また一方では、やはり両町が合併をいたしましたので、同じような住環境整備を行いながら、同じように皆さんが安心して住めるように、そうしたまちづくりのために道路改修をはじめ、すべてのことに投資をしておると。こうした両面を持った中で現在まちづくりを進めておるところでございます。

私は合併協議会、当時、平成16年でございますが、その時にも合併協議会の幹事として参加をさせていただいておりましたが、やはりこうした両町、旧美里町、また旧野上町の今までずっと歩んできた文化、歴史、これの重みというのを今感じておるところでございますが、しかしこれをはね返しながら、やはり1つの町としてこれから進んでまいらねばならない。また、後ろ向きな考えは私はしたくない。したがって、前を向いて皆さん方と一緒にまちづくりに励んでまいりたい、そのように考えてお

るところでございます。

恐らくや皆さんもご承知のとおり、約50年前には旧町村、あの時は村でございましたが、そうした合併もございました。その時には旧野上町におきましては1町1村の合併、そしてまた、旧美里町におきましては5村の合併ということがありまして、それから50年が経過して、やっと合併前の美里町、また野上町が誕生してきた、また、そうしたまちづくりが完成をしてきたと、こういうふうな状況でございます。

したがいまして議員がおっしゃられるように、合併をして3年で、また4年で、この合併は成功やったんか、失敗やったんかと、こう言われましては、私は成功であったと、こう言わざるを得んと。そうした姿勢で今後とも取り組んでまいりたい、そのように考えておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） 裏金問題について、再質問にお答えいたします。

裁判の進行につきましては、弁護士に委託をしております、その指導のもとに進めておるわけでございますけれども、現在、こちらの方の証人の出廷を求めまして、裏づけをしていただきたい、こういうふうな形で進めております。何分にも2カ月に1回程度の裁判というふうな形でのペースでございます。これにつきましては裁判官の思慮によるところでございまして、こちらは何ともいた仕方ないところでもございます。

そういったことで、ご理解の方をお願いいたしたいと思います。

ふれあいバスの件でございますけれども、厳しい財政事情の中で、できるだけ住民の利便を図っていききたいと、こういうふうにご考えているのでございます。

デマンド方式につきましては、こちらの方としては無理であると。費用が余計高くつくのではないかと、こういうふうな判断をしたところでございます。これからも住民の要望にこたえられるように合理的な方法を模索しながら改善に努めていきたいと、このように考えておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたしたいと思います。

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 国道370号の取り付けについての再質問にお答えします。

南側バイパスとはということですが、現道の国道370号の住宅密集地を避けて、比較的住宅の少ない南側に阪井バイパスを計画したということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（美野勝男君） 水道課長、三宅君。

○水道課長（三宅敏和君） 美濃議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思
います。

平成16年8月4日に開催されました合併協議会におきまして確認されました簡易水
道の水道使用料につきましては、合併後3年間は旧町それぞれの例によるものとし、そ
の後統一すると確認されているものでございます。ご理解いただきたいと思います。

○議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

○産業課長（増谷守哉君） 美濃議員の再質問にお答えいたします。

今回の農地法の改正に当たりましては、食料の安定供給、それと農地の保全をしてい
こうということが大きな目標となっております。

議員が言われました株式会社、企業による農地の保全というんですか、賃借による使
用なんです、これにつきましては、この法律によりまして借地の期間が20年から5
0年と、議員の言われるとおりになっていると思います。企業につきましては、収益性
がなければ農地を耕作していかないという心配がございます。今回そういう点を踏まえ
まして、改正の中で農地の取得につきましては、一般の企業は全く購入することができ
ません。農地の借地につきましては、ある条件を設定していると、先ほど私どもが申し
ましたが、これにつきましては借受人、これは企業、株式会社が農地を適正に利用しな
い場合には契約を解除するという契約の中に、こういう文言を入れて、初めて企業が農
地を借りられるということになります。また、これでも農地を耕作をしないということ
になれば、賃貸借の許可というものを取り消すというふうなところまで文面化されてご
ざいますので、企業が農地を借りてそのままほっておくというようなことは起こらない
のではないかなと考えてございます。

それと、農地制度の見直しに対する要請についてということで、これは平成14年9
月に野上町の農業委員会の方から出されたものでございます。これにつきましては、農
業経営の株式化を進めるために、食と農のプランというものが出されました。これに対
しまして農業委員会の方で、国の方に慎重な検討をしていただきたいと思いますという要望でござ
いました。美濃議員が言われますとおり、今回の法律の改正というところまでの否定と
いうんですか、それはこの時点では考えてない段階で、株式会社が参入するに当たって
は、いろいろな条件をつけて検討していただきたいと思いますというふうな形で提出させていた

いたものだと考えてございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長（溝上孝和君） 美濃議員の再質問にお答えいたします。

現在、担当員がほぼ毎日、2つの学童保育所の保育状況や学童の保護者の送迎等で話す機会を得ております。それらの意見を集約して、よい形の学童保育の参考としていきたいと考えております。

また、現在、野上学童保育の1年生の全体の約41%が学童保育に通っております。それらを考え、総合的な検討を加えていく必要もあると考えております。

また、学童指導員は公募を行って、免許等は必要としませんが、毎日、学校が終わってから6時まで、また、夏休み等は午前8時から午後6時までと、かなりの指導員の拘束時間が必要で大変なものであります。したがって数名、7名から8名の指導員で交代で対応している状況でございますが、なかなか指導員の方も大変で、やめる方もあります。また、夏休みには毛原地区の方も、昨年ですが、1名学童保育に通ったこともございます。

以上、答弁いたします。

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 今回の裏金問題について、何にしても弁護士に頼んでいるということがございますけども、その辺のところ、もう少し弁護士との話し合いを進めていくと。何にしても、6,000名からの署名が集まって、この問題を解決しろということであるわけですね。また、町にとって大きな財産でもあるという観点から、この問題については徹底的にやるように進めてもらいたいと思います。これについては要望としておきます。

次に、ふれあいバスの問題ですけれども、住民の利便を図るということで検討していただくということなので、とりあえず今回もそういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。本当に高齢化が進んでいく中で、うちとしてはたくさんお金も要るんですけども、これはいた仕方がないことだと思ひます。そういう点で、町長もその点はよくわかっていただけていると思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

阪井バイパス、南側バイパスというのは阪井の南側を通ってきたということであったということ説明を受けました。私、気になったのは、木津のあそこで424号線

とぶつかったところ、370号線ではなくて、現在、紀美野町の南側を通るバイパスに近いと。そういうところがあることで、そっちの観点を県は考えて進めていたのかということだったんですけども、その辺はどうですか。

それから、もう最後ですので、今後これについての何らかの対策について、県への要望なり働きかけですね、最初に申しましたけども、それについてはどうであるのか、お聞きしておきたいと思います。

合併について、町長も前向いて今進んでいるんだと。それは大いにそうだと思いますし、私たちも前向いていかなければならないというふうには考えています。

ただ、今後のことについても十分に考えておかなければ、今引き続き市町村合併、あるいは道州制というのが、今の国の中枢にいてる方々によって考えられていると。こういうことは十分に見ておかなければならないというふうに思うんですね。

もう1つ、町長の今の答弁でちょっと気になったのは、予算が合併前は両町で80億円あったのを70億円までに下げることができた。これがよいことかどうかなんですね。これだけ町にとって産業の厳しい時期に、国からの金をこの町に落とすということが必要かとは思うんですね。その点が私、気になるのです。

それともう1つは借金の繰上償還の問題、これは多少とも国の方も繰上償還をしやすいしてきたということがあるんですね。

それともう1つは、町長をはじめ町の努力があったから、17億円の起債が減らせたということではないのですか。ですから、合併によってこうなったとは、私は言い切れないというふうに思うんです。

そういうことで、いろいろと町にとって努力されて進めてきた点は、私は大いに評価したいと思うんですけども、それとは別に、合併というものを厳しく見ながら、これからの町のあるべき方向を見定めていっていただかなければ大変なことになるのではないかと、こういうことを最後に申し上げて、構えだけお聞きしたいと思います。

あと、水道の問題については、合併協議会で既に決めてきたことについて今回やったんだということでもありますけども、本当に私としては、だまし打ちであったというふうに、私は美里の当時の議会の議員として、この問題は非常に心配だったわけなんですよ。それを3年先に決めるんだということ引き延ばしてしまった。そして、結局上がったのではないかというのが実態なんですね。こういうふうなやり方が、当時の町長たちを中心にやられてしまったと。

本当に合併がいいものであったのかどうか、まじめに新しい町がこうなりますよということを示した上で合併するという、本来あるべき、これも議会制民主主義というんですか、そういう点からしてもおかしなことを取ってしまったと。それが結局今になって、大きな住民の方々との間に軋轢が起こっているということになってくるわけでしょう。

そういう点で、私はこのやり方はまず納得できないし、許せないと思うんですけども、何とかできれば今からでもそういうふうに、統一ですから1つにするんですから、どちらかにするというだけではなくて、折衷的なところ、もう少し審議会も持たれたということでございますけれども、関係するの方々のご意見を聞いてはどうかと。もう一度だけお聞きしておきたいと思います。よろしくをお願いします。

それから農地法のことなんですけども、平成14年の農業委員会の決議というのは、今の法律の前だからと。前であろうと後ろであろうと、言っていることは同じでしょう。企業がこういうふうに参入してきたら、紀美野町の農家としては大変不安に考えると。そういうことで50年間借りるということは、もう既に実質的に買ったと同じことでしょう。しかもさっきからも言っているように、食料の安定についても、やるかやらんかはもうかるかもうからんか、それだけのことですから、非常に不安定であると思います。また、土地の不法利用について、例えば産業廃棄物を捨てたりとか、そういうことについて厳しい規定はあるということなんですけども、それをチェックする実効性がちゃんと規定されてないのですよ。等々考えて、これがきちんと紀美野町の農民を守ることになるのかどうか。この法律を肯定的に見るわけにはいかんと思うのです。そういう点でもう一度答弁願いたいと思います。

それから学童保育について、指導員を求めることについてどのように取り組まれたのか、その辺をもう一度お願いしたいと思います。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再々質問にお答えをいたします。

まず、裏金問題についてでございますが、要望ということではございましたが、徹底的にやっていただきたいと。これはもう当然の話でありまして、まず刑事告訴、これにつきましても、議会で議員の皆さん方のご賛同をいただく中で刑事告訴をしてまいりました。そしてまた一方では損害賠償裁判、これにつきましても現在審議中であるということでございます。また、刑事告訴につきましても、まだ結論が出されておられません。そ

んな中で最悪、不起訴処分になったときには、検察庁に対してそうした審議会に異議を申し立てを行っていくという、そうした強い姿勢でおりますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

次にデマンド交通につきましては、高齢化が進む中で、さらに検討を進めていくべきではないかということですが、これにつきましてはメリットとデメリットがございます。そうした中で今後の検討課題としてまいりたい、そのように考えております。

それと合併問題についてでございますが、現在、69億円余りの当初予算になっていると。私は決してこれ、下げたことに対して言っているわけではございません。ただ、やるべきことはやって、そして予算を少なく組んでいく、それが一番健全財政への近道であろうということで、現在取り組みを行っておるところでございます。したがって、議員の皆さん方、ご承知のとおり、さまざまな事業を今やっております。そんな中での予算組みも、こうしたやはり効果が出ているということで申し上げた次第でございます。

また、これと先ほど申されました経済対策、これにつきましてはまた別の話でございまして、この6月議会、また9月議会へもこの経済対策、また緊急雇用対策という予算の補正予算を組ませていただいておりますので、どうか農林業をはじめ商工業、さまざまな皆さん方にそうした経済対策を施していきたい、そのような姿勢でおりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 美濃議員の再々質問にお答えします。

平成16年度当時に都市計画の時点ですけれども、多くの関係機関から意見書が提出されました。その時に国道370号、海南美里間改修促進協議会ですけれども、国道370号の早期整備の要望をしております。平成16年11月です。その後、県及び海南市の都市計画審議会におきまして、地域住民と十分な協議がされ、現在の計画となっておりますので、現在は用地交渉も進んでいる中で、変更を要求することは難しいことと思っております。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 水道課長、三宅君。

○水道課長（三宅敏和君） 美濃議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

美濃議員ご承知のとおり、平成18年1月1日に紀美野町が誕生したわけですが、地域によって水道料金に違いがあるという状況は、水道使用者の公正な利益を守るという基本原則から申し上げますと、一刻も早く統一すべきであるとの認識から、今回の改正となったものでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、営農料金についての再考の考えはどうかということでございますけれども、先ほども申し上げましたように、水道料金等改定審議会を設置をいたしまして、多くの委員の方々から熱心にご審議を賜ったものでございますので、先ほど答弁させていただきましたとおり、3月の給水条例の一部改正のとおり、平成23年4月1日から施行してまいりたいと考えてございますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

○産業課長（増谷守哉君） 美濃議員の再々質問にお答えさせていただきます。

農地制度の見直しに対する要請ということで、先ほども平成14年9月13日です、これはあて先が農林水産大臣、武部さんに要請を出したものでございます。これにつきましては、株式会社形態の制限のない参入ということも考えられ、これに対する慎重な検討をいただくということで要請を出しているようでございます。この要請につきましては、全国の市町村の農業委員会の方から出されたものだと考えてございます。それと同時に、県の各都道府県の農業会議の方からも同様の意見書、要請書が出されて、現在の法の改正の案の中に十分組み込まれた形で法案として上がってきているものと考えてございます。

現在、農業委員会の方でも県の農業会議の方でも、今回の法案に対しての意見とかそういうふうな問題というのは一切起こってございません。この法案が成立後、いろいろな形で問題が発生した場合には、また、関係機関とか県の農業会議とか町の農業委員会等と連携を持って対応に当たってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと産業廃棄物を農地に捨てる危険性があるという話なんです、これはもう産業廃棄物に関する法律等がもちろんございますので、そういうことは起こらないと考えてございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 教育長、岩橋君。

○教育長（岩橋成充君） 指導員の問題についての質問であるわけですが、学童保育の一番大事なポイントは指導員の方の熱心さ、そのことが一番大きな問題だと認識しております。現在、常駐で下神野の文化センターは1名、それからこちらで計画当初は2名であったのですが、希望者が多かったために3名ということで対応しております。したがって補充というんですか、急きょ休まれる等で含めると、合計8名を常備しております。途中でやめられたときには急きょ対応しなければならないということで、男性の指導員ということも考えて、公募以外にこちらからお願いして、男性の方も1名入っていただいております。簡単に公募しても、公募していただく方は非常に少ないわけです。特にこれから夏休みに入ると長時間の保育になります。この保育、一日中、子どもたちを見るということは非常に困難でありますので、これからも夏休み中については改めて公募等依頼をしたりして、時間の対応に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） これで美濃良和君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

再開は10時55分からとします。

休 憩

(午前10時38分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前10時55分)

○議長（美野勝男君） 続いて11番、加納国孝君。

(11番 加納国孝君 登壇)

○11番（加納国孝君） 私は、町長が描く紀美野町の将来像について、お伺いいたします。

寺本町長は平成18年2月、紀美野町初代町長として就任され、以来7つの柱を行政目標に掲げ、約4年間、紀美野町のかじ取りをされてきました。合併後の大変難しい行政運営の中、「心一つにまちづくり」をスローガンに、紀美野町という新しいまちづくりに積極的に取り組み、数々の業績を残してこられました。

「安全・安心のまちづくり」のため、合併後、いち早く取り組まれたことは全町に防

災行政無線を整備されたことであります。また、大災害が発生したときに幹線道路が各所で寸断されることへの対策として、ヘリポートの整備、さらに町内17地区で自主防災組織を設立し、町民の災害に対する意識の高揚に努められました。また、救助資材積載車の整備などによる消防力の強化にも積極的に取り組まれました。

また、「住みやすいまちづくり」のため、美里簡易水道の完成、志賀野簡易水道の統合、また若者広場のリニューアル事業の完成、地上デジタル化の事業の対策などへも取り組まれました。

また、「福祉の充実したまちづくり」として、県下で初めて小学校6年生までの医療費を無料にされました。また、妊婦検診も従来2回まで無料であったものを、14回まで無料に拡大されました。

また、ボランティアの方々で実施されていた学童保育を町が運営主体となり、大変充実され、保護者の方々に大いに喜ばれています。

また、高齢者が生きがい対策として設立されたシルバー人材センターも年々充実されたと伺っています。

さらに長年の念願であった第1保育所の建設にも着手されています。

また、そのほかにも数々の取り組みがなされていますが、一方では財政健全化を図るため、行政改革にも積極的に取り組まれ、職員数の削減や地方債の繰上償還を積極的に行われています。合併時に町債の借入残高が137億円あったものが、この3年間に約18億円も減らし、現在、119億円までになったことは大変評価できることであります。

これらのように、この4年間に、紀美野町は寺本町長の行政手腕により新しい町として大きく前進してまいりました。しかしながら、紀美野町を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。戦後最悪とまで言われる経済不況、また農業問題、少子高齢化など、紀美野町に難問が山積しているのが現状であります。

伝え聞くところによると、町内各種団体からたくさんのお出馬要請が町長に届けられていると伺っております。これらの要望は、寺本町長のこの4年間の町政に対する厚い信頼のあかしであり、町長の誠実さ、公平さ、そして、その行政手腕で引き続き紀美野町をリードしていただきたい、そのあらわれであると思います。

そこで町長にお聞きいたしますが、町長が描く紀美野町の将来とはどのようなものか、またこうした町民の熱い期待にこたえ、引き続き紀美野町のリーダーとして2期目の町

政を担当する意思があるかということをお伺いたします。

(11番 加納国孝君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長 (寺本光嘉君) 加納議員の質問にお答えをいたします。

ただいま、議員から身に余るおほめのお言葉をいただき、身の引き締まる思いであります。

私は議員の皆さんをはじめ、多くの住民の皆さん方により、紀美野町の初代町長として当選をさせていただきました。それからの4年間と申しますのは、合併直後ということもあり、山積みするさまざまな問題の解決に取り組み、町の基礎を固めてまいりました。また、この町を町民みんなの手で、みんなの心を1つにして、活気のある町にしていこうという思いで7つの柱を掲げ、まちづくりに一生懸命に取り組んでまいりました。

これまで実施した事業につきましては、国道370号線など、基幹道路をはじめとした多くの道路整備、防災行政無線の設置、ヘリポートの設置、地上デジタル対策、スポーツ公園、児童に対する医療費助成の拡充、シルバー人材センターの設置など、議員各位のご支援とまちづくりにかける職員の意気込み、そして町民のご協力により、たくさんの事業を計画どおり完成をさせることができました。

しかし、事業を施行することにより、住民の皆様喜んでいただくことも重要ではありますが、住民の皆さんが安心して生活を送るためには、将来を見据え、財源を確保することが必要であることから、行財政基盤の強化に取り組んでまいりました。

取り組みといたしましては、組織改革に取り組み、約2億円を削減いたしました。また、地方債、いわゆる借金についても利率の高い地方債の繰上償還を行い、合併時には約137億円あった借金を、現在約120億円まで削減をいたしました。

もちろん、そのほかにも事務用品やさまざまな委託業務などの経費の抑制、特別職の給与カット、公共事業の見直し、公共施設運営の効率的運用等の見直しを行い、経費の削減に取り組んでまいりました。これらのことによりまして、私の掲げました公約はほぼ達成したことになりますが、まだまだ改革すべき困難な問題が残っていることも事実であります。

また、このたび町内30を超える各団体から私に対して、次期町長選への出馬要請をいただきました。このことは私自身、大変うれしいことであり、身の引き締まる思いで

あります。同時に私が進めているまちづくり施策に共感していただき、また、私に対する期待であると考えてございます。

これらのことから、今後のまちづくり事業の推進やさまざまな問題の解決は私の責務であって、私自身、途中下車をすることはできないものと決意をいたした次第であります。

再度、私に紀美野町のかじ取りを付託していただけるならば、この4年間で進めてまいりました7つの柱によるまちづくり事業を、さらに進めていきたいと考えているところでございます。

例えば住環境整備としての幹線道路と側線のドッキングによる道路網の整備や広域ごみ処理施設の建設、あるいは農林業・商工業への支援、また充実した福祉対策、豊かで夢を与える教育対策、町内の観光資源を活用した観光対策事業などに全力で取り組み、また一方では、健全な行財政運用基盤を強化してまいりたいと考えております。

これらにより、私は紀美野町に夢と活気を持たせていきたい、そして、子どもからお年寄りまで、皆さんが笑顔で安心して暮らせるような、そんな町をつくってまいります。そのためには住民の皆さん、議会の皆さん方にご支援をいただきながら、職員とともに紀美野町の発展に粉骨砕身取り組む覚悟でありますので、よろしく願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長（美野勝男君） 11番、加納国孝君。

○11番（加納国孝君） ただいま寺本町長から、紀美野町発展のため、しっかり頑張るという力強い決意をいただき、大変安心しました。町長は本年、町政報告会で、この3年半の間にまちづくりの基盤づくりを一生懸命にやってきたと説明されたとおり、数々の実績を残されてきましたが、まだまだ紀美野町を取り巻く環境は大変厳しいものがあり、基幹産業である農業問題、少子高齢化など、難問題が山積しております。

年明け早々に執行される町長選挙では、ぜひとも再選を果たされ、持ち前の行政手腕で町の活性化を図り、町民が安全・安心に暮らせるまちづくりを目標に頑張ってくださいと思います。答弁はできたらしていただいても結構ですし、なくても結構です。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 加納議員の再質問にお答えをいたします。

本当にありがとうございます。

私も先ほど申し上げましたが、この4年間、本当にこのまちづくりのためにやってきたところでございます。しかしながら、やはり評価をいただくのは議員の皆さん方であり、また、町民の皆さん方であろうと思います。そうしたことで、もし私に再度紀美野町行政を付託していただけるのであれば、粉骨砕身頑張ってまいりたい、そのような覚悟でおりますので、ひとつご理解を賜りますようよろしくご支援のほど、お願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（美野勝男君）　これで、加納国孝君の一般質問を終わります。

続いて1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

○1番（田代哲郎君）　よろしくお願ひします。

まず質問の1点目は、新型インフルエンザ感染拡大への備えについてお伺ひします。

この件に関しましては、3月議会の折りに鳥インフルエンザH5N1型ウイルスが人に感染できる能力を持った場合、感染が広がり、非常に大きな被害が出るということで、その対応についてお尋ねいたしました。まさか、その1カ月後に、豚由来のインフルエンザウイルスが変異して現在の感染拡大になるとは思ひもよりませんでした。現在そういう状況が広がっております。

兵庫や大阪で相次いだ新型インフルエンザの発生が、ピーク時に比べればかなり減り、一部の自治体では安心宣言を出しました。しかし、新たな感染は毎日のように報告されています。そうした実情にWHOも警戒レベルをフェーズ6に引き上げました。今後も小康状態が続くと見るのが妥当ではないかと思ひます。

世界的にもアメリカ、メキシコ、カナダ、オーストラリアなどをはじめ、70余りの国々や地域での感染が広がっており、確認した数は3万人を超えています。1日当たり1,000人以上というふえ方です。これから寒さが本格的になる南半球で大流行になると心配する専門家もあり、日本でも秋から冬にかけての備えを整える必要があると考へます。

今回の国内感染拡大は、空港での検疫など、侵入を防ぐ対策を取っていたのに防止できなかったという苦い経験となりました。目に見えないウイルスの侵入阻止がいかに難しいかを示していると思ひます。

新型インフルエンザは、世界のほとんどの国や地域に広がっていくと予測され、国内でも既に感染が定着したとの認識で対策を進めるべきではないかと考えます。

大切なのは、感染者を早く見つけて治療する体制と拡大防止の対策だと思います。現在まで町内での発生はありませんが、過疎の町でも保育所や小中学校、高校や専門学校などとともに、人の集まる機会や場所もあるので、患者の発見がおくれれば、若者や児童生徒、幼児などの間で一気に広がる可能性を否定はできません。今のところ感染者は都市に限られており、中山間地にまで及ぶには時間を要するものと思います。しかし、全国的な大流行になれば人の異動が日常的な今の時代、ウイルスの侵入は避けられないと考えます。

今回の新型インフルエンザは弱毒性で症状も軽いのですが、感染力は強いのが特徴です。さらに海外の経験では、治療がおくれたり、糖尿病や人工透析の患者、慢性の呼吸器疾患患者、妊婦などでは重い症状になることが明らかになっています。こうした患者さんにとっては、まさに強毒性ウイルスです。秋から冬にかけて再燃すると思われる流行への備えとして、具体的にどんな方針での対応をお考えなのか、お聞かせください。

次に、ジェネリック医薬品の普及についてお尋ねいたします。

紀美野町ではふえ続ける国民健康保険の給付に対応するため、今年度から一般会計より繰入れをふやすとともに、国民健康保険税を引き上げました。毎年1億円ほど伸びる給付に対して、税収入などは横ばいで、基金の残高も底をつき始め、やむを得ない施策というのが、その説明です。

和歌山県の平均を1とした場合の1人当たりの医療費は1.23と、九度山町に次いで2番目の高い値となっています。そのために、国民健康保険法第68条2項による厚生労働大臣の準指定を受け、医療給付費を減らす計画の実施が求められています。

こうした制度は町に対して医療費の削減を迫るもので、必要な医療の抑制に結びつく危惧がないとは言えません。加入している人の半数以上が年金生活者であり、所得の低い人が多く加入する国民健康保険事業には、国の適切な財政支援が欠かせません。

しかし、国は1984年の国民健康保険法の改悪で医療費に対する国の負担を45%から38.5%に減らし、その後も財政支出を減らしてきました。その結果、市町村の国保事業の総収入に占める国庫支出の割合は、1984年に49.8%だったものが、2005年には30.4%にまで減っています。

こうした国庫負担の削減と表裏一体で全国的に国保税の値上げが進んできました。今

年1月に厚生労働省が実施した調査では、保険料を払えない滞納世帯が加入世帯の2割を超えており、被保険者の貧困が進んでいます。

医療費を減らすには、病気の予防が大切です。疾病予防への積極的な活動で給付を下げている元気なまちも少なくありません。しかしながら、とりあえずできることとして、ジェネリック医薬品の普及を促す取り組みも、医療費の削減にはそれなりの効果があると思われまます。

ご存じのとおり、薬の開発には数百億円の費用がかかるので、新薬にはとても高い値段がつけられます。一方、特許が切れた後に発売される後発医薬品はジェネリックと呼ばれ、成分は同じでも開発にお金がかからないので、安い値段での販売が可能です。したがって、医療給付での薬剤費が下がり、患者負担も少なくて済みます。薬剤費を抑制するために、ジェネリック医薬品の普及を促進する考えがないかをお伺いします。

質問の3点目は、高齢者の介護予防とふれあいサロンづくりについてお伺いします。

町は予測を超える高齢化に伴い、毎年10%以上、金額で1億5,000万円余りふえ続ける介護給付費への対応策として、今年度から介護保険料を31%引き上げました。昨年度の3,850円から再来年度には5,097円となる基準額は、県下の自治体では3番目の高さです。

現在の介護保険はサービスを利用する人がふえたり、介護に携わる人たちの条件をよくすれば、すぐに保険料や利用者負担にはね返るとい根本的な矛盾を抱えています。したがって、見直しのたびに保険料が値上げされ、全国平均では4,000円以上になっているのが現状です。

介護保険で国民の負担が重い最大の理由は、この制度を始めた際に、それまで50%だった国庫負担の割合を25%にし、三位一体の改革によって、今年度の予算ではさらに22.8%にまで引き下げているからです。したがって、介護保険の窮状は自治体の責任だけを問えないにしても、被保険者の負担を軽くする真剣な努力を求められます。

この町の高齢化率は36.1%で、75歳以上の高齢者が全人口に占める割合は21.3%になっています。5人に1人が75歳以上であり、今後も確実にふえ続ける傾向です。65歳以上の高齢者に占める要支援や要介護認定者の比率は、ここ3年間、22%程度の推移ですが、介護保険制度が始まった2000年当初に比べると2倍近くになっています。内容は、最も軽い要支援1の人が6.6%と非常に少なく、重度の介護を要する要介護3から5の人が44.8%を占めています。2007年と2008年の比較

を見ても、これから一層の重度化が進むと予想されます。

また、民生委員の皆さんが行っていただいた調査によると、1人暮らしの高齢者は430世帯余りとされています。そうしたお年寄りを訪問してみると、ほとんどが75歳以上の女性で、90歳代の人も何名かおられます。3割ほどの人が夜間の寂しさを訴え、特に山間の過疎地などに住む人の心細さは察するに余りあると思います。

町は今年3月、第2次紀美野町老人福祉計画、介護保険事業計画を策定し、住みなれた地域でみんなが支え合う社会づくり事業の1つに地域サロンづくりの推進を上げ、予算に高齢者ふれあいハウス事業委託料を計上しました。この事業の進みぐあいや介護予防への取り組みについて、現状をお聞かせください。

以上3点です。よろしく申し上げます。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長(井上 章君) 田代議員の質問の1点目の新型インフルエンザ対策についてお答えをいたします。

新型インフルエンザについては、現在も世界各地で感染者がふえている状況です。国内でも、新たに感染者が確認されるなど、まだまだ警戒を怠るわけにはいかない状況です。

6月12日に、WHOは新型インフルエンザの警戒レベルを世界的大流行を示す「フェーズ6」に引き上げました。また、一部の報道では、新型インフルエンザ流行の第2波が秋以降にも発生すると言われていています。

今回の新型インフルエンザの特徴は、感染力は強いが、多くの感染者は軽症のまま回復していることや抗インフルエンザウイルス薬の治療が有効であるなど、季節性インフルエンザと類似する部分が多い一方、基礎疾患を有する者を中心に重篤化し、一部死亡することが報告されています。

本町の取り組みですが、4月27日に海南保健所の要請もあり、保健福祉課に相談窓口を設置し、土曜日、日曜日等休日にも保健師が待機しました。町民に啓発用の回覧を行い、小中学校や保育所に啓発用のチラシを配布しました。5月18日には町の対策本部を設置いたしました。5月27日に県内患者発生を受け、各施設の入り口にアルコール消毒薬を設置し、妊婦にマスクを配布いたしました。

今後の対応ですけれども、国の方針では、国民生活や経済への影響を最小限に抑えつつ感染拡大を防ぐことや基礎疾患を有する者等を守ること、地域の実情に応じた柔軟な対応をとる等が挙げられております。

大阪や神戸では、初期の段階での休校措置等は、感染拡大防止に一定の役割を果たしました。しかしながら、医療機関に感染者の何倍もの人が駆け込み、混乱が起きました。

新型インフルエンザが発生すると、感染拡大の抑制のために、町民すべての方が取り組んでいただかなければなりません。そのため今後も、町民の方の啓発活動に努め、町民一人一人が正しく新型インフルエンザを理解し、「発熱相談センター」や「発熱外来」のことを理解していただき、パニックを起こさないことが重要と認識しています。

新型インフルエンザ対策は大きな課題でありまして、県や関係機関にご指導をいただきながら取り組めますので、議員各位のご指導、ご協力をお願いいたします。

続いて、3点目の高齢者のふれあいサロンづくりについて、お答えをいたします。

高齢者が安心して住みなれた地域で暮らすことができるように、地域住民やボランティア団体の自主的な活動を促進し、地域全体で高齢者を支える取り組みが求められています。

本町の高齢者は平成21年3月末で4,081人、住民基本台帳での1人暮らし高齢者数は889人です。民生児童委員にお願いしている実質的な1人暮らし高齢者は500人で、夫婦のみの世帯や1人暮らし高齢者がふえているのが実態でございます。

孤立する高齢者に、見守りや助け合いに地域の方々に取り組んでいただいております。高齢者の見守りについては、民生児童委員が積極的に取り組んでいただいております。また、郵便局員の声かけ運動や水道検針員の方にも、異常があれば報告いただくよう要請をしています。

さて、高齢者の「ふれあいサロン」の現状は、ボランティアのリーダーによる特定の地域で開催されているのが現状です。集会所を使って高齢者が集い、地域のつながりや人間関係の豊かさを築く目的で開催されています。

本年度は、高齢者ふれあいハウス事業を社会福祉協議会に委託して行います。モデル的に地区を選定し、継続して開催いただけるよう指導員が出向き、リーダーの養成等に取り組めます。

また、地区の要望により、保健師や栄養士やボランティアが出向き、健康教室等も開

催してまいります。

「ふれあいサロン」事業が根づくのは非常に難しい課題ですが、地域やボランティア等の方々にご協力いただきながら課題解決に取り組み、地域の高齢者支援に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長 (中尾隆司君) 田代議員の2番目の質問、ジェネリック医薬品の普及について、お答えしたいと思います。

紀美野町においては、医療費の増加によりまして、やむなく本年度の国民健康保険税の見直しをお願いしたところでございます。それにつきましては「紀美野町保険通信」でご説明をしておりますが、国民健康保険で見ますと、年間の医療費では平成17年度から平成20年度の3年間で3億3,800万円増加し、13億8,400万円になっております。また、1人当たりの費用額は10万319円、率にしますと35.6%増加しております。それで1人38万1,778円となっております。また、1人当たりの費用額が県平均の1.30と、県下で最も高い状況から、早急に医療費を下げるという手だてを検討し、実施していかなければならないと思っております。

そのようなことから、議員ご指摘のジェネリック医薬品の普及促進については、医療費を下げるという手だての一つとして、県の指導等を仰ぎながら検討をしていきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

○1番 (田代哲郎君) インフルエンザについては、全国的な大流行になっていない間は現在の体制で対応できるものと思います。ただ、町内でも感染者がふえ始めた場合に、現在の体制では何が問題なのかを今から想定しておく必要があるのではないかと、いうふうに考えます。

今回は秋ごろに流行するとすれば、従来のA型インフルエンザとの並行した同時流行ということも考えられて、こういう事態というのは一切今まで我が国においても経験が

ないことなので、もちろん、この町においてもそうですけど、どんなことが起こるかというの想定が難しいのですが、そういうことも考えておく必要がある。

発熱相談とか発熱外来を設けられていますが、兵庫などの例では、そこへ殺到するということが起こりまして、この町でもかなりふくれ上がる可能性もあると。だから、今の発熱相談とか発熱外来、どこまで対応するのかとか、どこまで対応できるのかとか、そういう見きわめも要るのではないかと思います。

パンデミックと言われる爆発的流行になった場合には、重症化の防止というのが一番大事なことになって、そこに重点を置くことになるというふうに考えられます。軽い人は自宅で服薬して療養して健康状態をチェックすると。今の毒性のままであればそれで十分だと思います。ただ、基礎疾患のある糖尿病であるとか、妊婦であるとかは、症状が軽くても優先的に入院してもらって治療する必要があります。

特に懸念するのは、インフルエンザにかかった人工透析を受けている患者の治療を続けるために、今の人工透析をやっている医療機関は対策がとれるのかどうかということの確認も必要ではないかと思います。ご存じのとおり、ほとんどが民間病院で行っております。その場合にどうするのかということが非常に大事な問題で、このことに関しては患者さんたちは非常に心配しています。彼らは二重のリスクを抱えていることとなります。1つはインフルエンザにかかることでインフルエンザそのものが悪化することと、そのことによって透析の継続ができないことになりはしないかという、そういうリスクを抱えています。だからそういう手だてがどうなっているのか。町ですということでは難しいにしても、県なりはどういうことを考えているのか、この点をきちっと確認しておくことが大事だと思います。当町には30人近くの透析を受けている患者がおられるということを聞いています。腹膜還流もあるんですが、それに切りかえるのはほとんど難しいそうです。自宅でできる透析の方法に切りかえていくのは、かなり難しいということで、不可能であろうというふうに聞いています。

それから妊婦ですが、産科や助産師の連携が必要な妊婦の治療をどうするかという問題は、厚生病院の産科があるので対応はできるのですが、妊婦というのは、若いだけに発病率がうんと高いのです。ここのところをきちっと押さえておかないと、それとかかった場合に治療することが非常に難しい。治療に伴うリスクがあると。タミフルがよく効くと言われてましても、タミフルをすぐ登用して治療することが胎児にとってどうなのかという問題があります。基本的には、妊婦の病気は母体優先というのが治療の方針で

す。子どもよりも母体、両方危ないときは母体の命を優先して助けるというのが基本ですけれども、この点もやはりきちっと見ながらやっていくということで、できるだけ妊婦が感染しないように、その指導を家族なりに啓発しておく、そういうことが大事で、これに関してはほとんどかからないことが一番大事なことです。

そうなった場合に、パンデミックが起こった場合に大切なことは、新型であるかどうかということではなくて、その患者が重症なのかどうか、重症化する見通しがあるかどうかを見きわめるのが非常に大事なことになってきます。ここをきちんと認識して対策を立てないと対応を誤ることになります。

重症な患者の入院は、当然公立病院で引き受けてもらうということになります。今の外国の例から見てみると、死亡の例のほとんどはウイルス性の肺炎ではなくて、細菌性の肺炎なんです。これは十分な治療体制が整っていれば、命を落とすことは少ないので治療ができると思います。

それから問題なのは、発症から受診まで長くとっているほど、病院にかかるのがおそいほど死亡率が高いということもあります。もちろん、受診抑制というのは、国民健康保険で資格証発行ということはないということなので、みんな感染したら病院にかかれると思いますが、そういうことも頭に入れておく必要があるかなと思います。

感染者が多い場合は、地域の医療機関に協力が欠かせないと。特に開業医の先生方です。そういうこともあるので、早い機会から開業医の先生方との意見も聞いて協力をお願いしておくということも大事なことでないかと思います。

そうした住民の思いに寄り添う細かい対応が求められると思いますので、その辺についての町の考えを聞かせてほしいと思います。

次はジェネリック医薬品ですけれども、国民健康保険制度というのは生活苦に陥っても安心して医療を受けられる制度というのが趣旨であるはずで、保険料を上げれば払えない人もふえてくるという悪循環で、他の市町村ではそういうケースもあります。そういうことが必要な医療の抑制につながらないように、やはり医療費の削減を進めていって、できるだけ被保険者負担も軽くするというのが一つの方法ではないかと思います。

ジェネリック医薬品の普及には、広島県の呉市が非常に熱心に取り組んでいます。呉方式というやり方が全国に知られていまして、非常に徹底したやり方です。

まず、加入者に、皆さんのお手元に配付してあるようなこういうお知らせを送って、さらに国保の全加入者にアンケートをとってあります。それから市民公開シンポジウム

というも開いて、お医者さんとか被保険者、行政の代表者とか、いろいろ意見を述べる機会も設置しています。医師会の先生方とも話し合いをして、状況を説明し、それから議会の委員会にも担当者が出てきて、こういうふうにさせていただきますという説明をし、市の職員の皆さんへも協力してくださいということで、行政のパソコンを通じて全部協力要請を促している。

一番徹底しているのが、ジェネリック医薬品促進通知サービスというのですが、2枚目に入れてあるのがそうです。国民健康保険でお医者さんにかかった被保険者の方に要った費用を明示して、あなたが使ったこのお薬が、もしジェネリック医薬品を使っていたらこれだけになりますという通知を出すわけです。ここではリボパズ錠が3割負担だと1,270円ですけど、ジェネリック医薬品だったら390円で済んでいますよという、そういう通知で、全部で3,300円、3つの薬で要ったのが、もしジェネリック医薬品だったら1,110円で済みますと。ジェネリック医薬品の中で一番高い薬を基準にしているそうです。

そういうのをやって、ここでは1カ月のレセプト1枚当たり、削減額が75円に及んでいると。ジェネリック医薬品の普及率を18%余りに引き上げています。国の目標は30%ということですから、ただ、世界中で一番普及が進んでいるのはドイツで、60%がジェネリック医薬品だそうです。

ただ、問題もありまして、有効成分は同じなのですが、先発医薬品とジェネリック医薬品は完全なコピーではないのです。添付薬とか、コーティングの仕方にいろいろ違いがありまして、同じように効く場合もあるし、効かない場合もあります。ジェネリックの方が優れている場合もあるそうです。主成分の吸収とか分布、代謝、排泄など、生物学的同等性というふうに呼ぶのですが、それは全く一緒になっているのですが、ジェネリックが余り宣伝されると、そっちの方が主流になって、希望しない人が肩身の狭い思いをしないかという問題があります。

必ずしもよいことづくめではないので、もし検討されるとしたら、そうしたことの配慮も必要で、医療機関との連携がどうしても欠かせないと思いますので、現状を訴えて、開業医の先生をはじめ、厚生病院もそうですけど、国民健康保険の現状をはっきり訴えて協力を求める必要があると思います。そういう体制のもとでやっていく必要があるのではないかと。その点についてのお考え、そういう協力を求められるつもりがあるかどうかをお聞かせください。

ふれあいサロンと介護予防の問題ですけど、橋本市とか日高川町は非常にこういうことに熱心に取り組んでまして、介護予防事業としてやっています。どちらも実施主体は自治体ですが、社会福祉協議会に委託をしてやっています。ただ、自治体の職員も熱心に顔を出して、いろいろ働きかけているそうです。

ただ、それぞれのサロンに実績に見合った助成をしまして、日高川町の場合は参加者1人当たり200円で、それに参加人数と対象日数で上限を5万円までという補助を出しています。助成する方で橋本市は26カ所のサロンに、年間延べ1万4,895人が参加して、日高川町では40カ所のサロンに、年間延べ5,304人が参加しています。日高川町の一つ一つのサロンは小ぢんまりという状態です。

1地区に1カ所を目標にして、区長や民生委員の協力を得て、でもやっぱり大事なのはキーパーソンになる人をどう探すかということだというふうに、どちらも言っています。いわゆるリーダーです。高齢化率の高い過疎地には、もともとリーダーの人があって、そういう人をつぎ出すという方法もあるのですが、その取り組みが進んでいる自治体のやり方とかを吸収する必要もあると思います。生きがいと健康づくりを推進する活動が介護予防に結びつくというのは、どこの自治体でも言われることなので、介護予防の拠点という位置づけが必要ではないかというふうに私は考えています。

回ってみると、一人暮らしをしている高齢者の大半は、病気であるとか転倒であるとか、体力の衰えを心配しています。この町のプランでも、地域サロンに健康教育や健康相談としての定期的な参加を上げてますが、疾病予防とか介護予防の拠点づくりという位置づけで、そういう事業に取り組む必要があるのではないかと思うのですが、その辺の疾病予防、介護予防との結びつきについてどう考えておられるのか、お考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） 田代議員の再質問にお答えをいたします。

新型インフルエンザの初期の段階の状況であれば、発熱相談で相談を受けてから発熱外来へ行って、それからまた入院をします。こういう初期の段階でございます。

議員ご指摘のパンデミック、大流行ということで、町内での患者が多く発生したときにどういことができるのかと、こういうふうなことでございます。秋以降になりますと、通常の季節性のインフルエンザ、年間に1,000万人ほど患者数が出ますけれど

も、そういう季節性のインフルエンザと、それから新型インフルエンザが同時に流行するのではないかと、こういう懸念がございます。そういうことで、どんな事態が起こるかというのは、今のところ本当に想像もできないようなところもございます。そういうパンデミック、いわゆる大流行が起こったときに、町としてできるところは、いわゆる町民に対しての啓発活動であるとか、そういう部分はできるんですが、医療の体制を町がやっていくということは非常に難しいものがございます。それが原則でございます。

そんな中で、議員ご指摘の重篤化する方々、重くなるような方々に対して、どのように感染しないような方策をとるかということでございますけれども、ご家族の方からうつるということもありますので、特にご家族の方には感染の予防というんですか、そういうことにぜひ努めていただきたいというのが1点でございます。

それから重症化した人の対応ということでございますけれども、これについては大病院の方で対応をしていただくと同時に、県の行動計画にも人工透析の病院の専門化したところを確保するであるとか、あるいは産院の確保であるとかもうたわれておるところでございます。この点については県の対応ということで、これはまた要望してまいらなければならないと考えておるところでございます。

海南海草地方で健康の危機管理協議会というのも組織してございます。この中には海南医師会も入っていただいておりますので、そういう協議をするところで、海南医師会等々へも医療に関しては要望してまいりたいと、かように考えておるところでございます。

3点目の、ふれあいサロンの介護予防拠点として取り組んではどうかということでございますけれども、現在、町としては種まきのような状況でございます。ふれあいサロンというのをできるだけ町内に広げていくということで、そういう助成も一つの手段であらうかと考えております。介護予防事業として、できるだけそういう形でやっていきたいということで、ただ、助成については継続性ということを考えて、単にお金を補助していくと、これだけではなしに、お金がなくなったら事業がなくなってしまうと、こういうことにならないような形で継続性を考えた上で、しかしながら初期の段階でございますので、そういうことも続けていただけるようなあり方も考えながら取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君）

住民課長、中尾君。

○住民課長（中尾隆司君） 田代議員の再質問でございます。

ジェネリック医薬品の普及についてでございますが、ジェネリック医薬品の普及促進につきましては、国の方では現在のシェアが20%にも満たない現状であり、平成24年度までにジェネリック医薬品の数量シェアを30%以上にするという目標を掲げて、使用促進策に取り組んでおります。

紀美野町におきましても、国民健康保険の被保険者にジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減等の周知等、特に効果が見込まれる長期服用者のジェネリック医薬品への切りかえなど、周知方法等についても今後検討していきたいと思っております。

また、あわせて関係機関との協力を得ながら、今後進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） そんなことが起こるかという話もあるんですけど、新型インフルエンザで一番心配なのは、このウイルスが強毒性H5N1型やH7型に変わらないかという、これは過去にも例がありまして、2回目の流行の方が非常に死者がたくさん出たということがあります。

弱毒性であれば、せいぜいのどの奥にしか取りつけないんですけど、強毒性は全身の臓器に取りつくことができるということでもあります。その違いは、ウイルスの表面にある、ちょっとした突起のアミノ酸の数が変わるだけで簡単に変わっていくと。これはもうウイルスの特徴で、自分でふえることができないので、生きた細胞の中に潜り込んで、自分の体と同じものをつくってもらわんならんから、そこで遺伝子情報を伝えるときにミスを起こしやすいということになっています。

今のままで秋まで、じりじりふえながら続くと思っておりますけれども、秋になったら南半球からのウイルスも持ち込まれるのではないかというふうに、今、南半球でふえていますが、それも入ってくるのと違うかということで心配されています。

大事なことは、啓発と言われておりますけれども、知識のワクチンという考え方がありまして、正しく知っておいてもらって、付和雷同しないように、慌てふためかないように、きちっと知識を身につけておくと。そのための取り組みをどうするかということだろうと思っております。手洗いやうがいといたっても、そのやり方が正確にきちんと行われていなかったら役に立たないということで、和歌山市の保健所がやっているんですけど、正しい手洗いの仕方というステッカーをつくって、各家に配るなりして、家の

洗面所か何かにペタッと貼っておいていただければ、きちっと手洗いのことが身につくのと違うとか、いろんなことをほかの自治体ではやっています。

どっちにしても小康状態のうちに備えを整えることが大切かと思えます。

それからもう1つ、これは町長にお伺いしたいのですが、厚生労働省は都道府県など自治体に対して、新型インフルエンザの感染拡大を防ぐために、自治体の要請で臨時休業をした介護施設、障害者・保育施設などの休業補償に地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用するように通知を出しています。これがその通知ですけども、その中には、臨時休業によって生じる休業補償なんかはもちろん、社会福祉施設のマスクや消毒液などの経費も対象になるというふうに書いてありますので、そういうことで周知してくださいということで、自治体に通知が来ます。そういう臨時交付金を積極的に活用していただけるのかどうか、その辺の考え方をお聞かせください。

ジェネリック医薬品の件に関しては、薬は問題なのですが、医薬品を重複しているということがありまして、同じ薬を何カ所かからもったり、1カ所行って、ずれて、まだ薬があるのに次の薬をもらっているという傾向があって、患者の中には、その薬を患者同士で、余ったからやろうとかいいうことをやっている例もあると。医薬品の重複をできるだけ減らす取り組みも必要ではないかというふうに考えます。これも医療機関の連携による患者指導が大事なわけで、そういうことに協力してくださいという働きかけが要るのではないかというふうに思います。

医療費を減らすには、何よりも病気の予防が大事というのは、これはもう大前提です。だからこそ、ふれあいサロンづくりにも、そういう働きを持ってくれたらいいなと希望するわけで、そういう点では疾病予防の取り組みに力を注いでいただきたいと思います。

答えにくいとは思いますが、再び国保税の値上げをしないだけではなく、負担を少しでも、町もこれだけ下げの努力をしているよという、それが見えてこない、私のところにも、また引き上げてと、何で上がったんやと大分怒られましたのですが、そういうことが大事だと思いますので、そういう点についての考えをお聞かせください。

介護予防のふれあいサロンですけど、一人暮らしの高齢者を回ってみると、6割ほどは、そういうものが近くにあったら行くよねというふうに答えています。ただ、人の集まる場所へ行くのがいやだが、だれかが訪ねてくれば話をするよという、そういう人が欲しいのやというのでも聞くことがあります。いざ訪ねていくと、どうなるかわからないんですけど、話し相手ボランティアの活動のときも、行ったら、そういう人が来たら何

か改まるのでいややとかあります。だけど、高齢者の孤立を防ぐには、やはり話し相手ボランティアが一生懸命活動をしておられるので、そういうのを広げていくのも、大変だと思うんですけど、大事ではないかと思います。

ボランティアで立ち上げるには、活動の必要性について、行政の皆さんがきちんと認識していることが大事で、ボランティアの養成と継続には評価的サポートというんですか、あなた方は非常に役に立つ仕事をしてきているんやという評価をする仕組みが大事ではないかと思います。活動を通してボランティア自身の成長を促す努力をやっていくということが非常に大事ではないかと。

非常に長々となりましたが、介護予防にも真剣に取り組んでいただいて、少しでも負担の軽減に努めているという姿勢を、ここでも住民の方に見えてこない、ただ上げっ放し、介護料をまた上げたらいいということではまずいのではないかと思いますので、その辺の考えについてもお聞かせください。

以上です。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質問にお答えをいたします。

まず、新型インフルエンザ感染拡大への備えについての厚生省からのそうした要請文書が来ているということでございますが、当町におきましても、臨時交付金として、この6月補正で、実は保健福祉課と消防の方で340万円という補正予算を上げる予定にいたしております。そうしたことで今後対策をしていきたい、そうした対応を考えております。

また、2点目のジェネリック医薬品の普及につきましては、やはり国民健康保険の対策といたしまして、保険料を上げるだけではないぞと。おっしゃられることはもっともなことでございます。したがって、これにつきましては、今ご提言のあったことについて検討してまいりたい、そのように考えておるところでございます。

また、3点目の高齢者の介護予防とふれあいサロンづくりについてということでございますが、これにつきましては、やはりボランティアの活用、また、評価的なサポートも必要であろうとおっしゃられることはもっともなことであろうと思います。

しかし、ふれあいサロン事業につきましては、今年初めての試みでございまして、これからまさに取り組んでいかなければならん。そんな中で高齢者の皆さん方に、補助金を出してどうこうするのではなしに、皆さん方に、仮に食事をするのであれば、材料を

持ち寄ってもらって、そしてその材料を使ってみんなで作ると。そして、みんなで作った物を皆さんで食べるという、そうした試みが一番大事ではないかというふうに思います。

また、予算的にも非常に厳しい中ではございますが、こうした試みをこれからも進めてまいりたい、そんなことで対応しておるところでございますので、どうか今後、各地域においてそうしたいろいろなご意見がございましたら、また、お聞かせをいただければと思います。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） これで田代哲郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は午後1時20分からとします。

休 憩

(午後 0時02分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 1時20分)

○議長（美野勝男君） 続いて7番、西口優君。

(7番 西口 優君 登壇)

○7番（西口 優君） まず1点目です。

高齢者に位置特定器具の配布について。

紀美野町は高齢社会です。これは、だれもが疑う余地のないことです。これからは徘徊型老人などの行方不明者がふえてくるものと予想されます。一たん不明者が出ると非常に多くの捜査員が必要になります。

この対策として、石川県小松市では認知症を持つ高齢者、または知的障害者が徘徊した場合に早期に発見できる位置検査装置を給付することにより、高齢者の日常生活における安全性を確保し、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的として、位置検査装置などを給付しています。福祉行政の一環として、紀美野町でも取り入れることはできないものか。

2点目です。水道の漏水について。

2点目の1。美里簡易水道では、漏水のため有収率が極端に低いと聞きます。有収率を引き上げれば水道料金の引き下げも可能になると思われま。旧野上地域ではそのようなことを聞いたことがありません。何が原因と考えるか。

2点目の2です。旧美里地域のことはよくわかりませんが、私が考えるに、簡易水道といえども、一度に全線ができたとは思われないのです。順次の開栓であれば、どの工区からの開栓から漏水が多くなったのか、わかるのではないのか。

2点目の3です。美里地域は高低差が多く、工事の難しさも理解しますが、その分、工事単価に反映されていたことと思われま。業者の技術力に問題はなかったのか。

3点目です。

町例規集の公開について。平成20年9月定例会、情報の保存と公開について質問しました。あれから紀美野町のホームページも随分充実されてきました。ネットの公開での質問の時、町例規集を公開してはと聞きましたが、あれから考えるに、町条例は町民のためにあることを考えると、知る権利など、目につきやすい状態にしておくことが望ましいと思われま。議員に配付してくれてはいますが、それだけでなく、町のホームページ上でも記載した方がいいのではないのか。

4点目、常備消防について。

消防団が高齢化になってきて常備消防の必要性はますます高くなってきました。旧野上町、旧美里町の合併前から組合常備消防は1カ所、紀美野町になってもそのまま条件が悪くなっているわけではありません。

人災救急については、ヘリコプターによりある程度改善されています。一般的理解として、人口の多いところにある方が利用頻度が高いと思われまますが、考えるに、火災の起きたとき、旧美里町の端までは時間がかかり過ぎるようにも思われま。これでは消防本来の目的である町民の大切な財産を守ることができないのではないのか。改善策はどのように考えているのか。

5点目です。消防職員の感染予防について。

新型インフルエンザが広がりました。幸いなことに、紀美野町では感染者が発生しませんでした。その時思ったものです。消防職員には病名がわからない中での出勤、患者に対する最初の処置を行わなければなりません。流行性疾患の場合、消防職員の感染予防はどうなっているのか。

6点目です。免許制度の変更について。

6月より運転免許制度が変更されました。75歳以上の方は現在70歳以上の方が受けている高齢者講習などの前に講習予備検査、認知機能の検査を受けることが義務づけられました。これにより運転免許の継続が難しくなってくる方も予想されます。このような社会背景を踏まえ、紀美野町のような高齢社会の生活基盤をどのように考えていくのか。

7点目です。河川の整備・浄化について。

この時期、年々のアユ釣り人口の減少が感じられます。このままではなくなってしまうのではないかと危惧します。一つの観光資源と位置づけられる水産業、紀美野町ではアユの放流に補助金を出していますが、環境の変化により、アユが成育しにくいとのこと。川鵜対策、砂地もふえてきているとのこと。河川に覆い繁ってきているアセの刈り取りなども必要かと思われまます。トータル的に改善しない限り補助金はむだになってしまします。町はこの点をどう考えるか。

8点目です。CO₂の削減について。

温暖化対策、世界的なCO₂の削減の必要性が、このところ朝のニュースで毎日報じられています。電気製品にまで、何に使われるのかわからないエコポイントというものがついています。役場では節電としてエアコンの使用制限、昼時間の消灯などが行われていますが、一歩進めて生石高原での風力発電、公的施設の屋根を使つての太陽光発電など、費用対効果も考え、検討してはどうか。

以上です。

(7番 西口 優君 降壇)

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長(井上 章君) 西口議員の質問の1点目の高齢者に位置特定装置の配布について、お答えをいたします。

高齢化が進み、数年後にはいわゆる団塊の世代が高齢者となり、高齢化が一層進展することから、介護予防の推進や認知症に対応したケアの確立などが求められています。

さて、認知症の高齢者に対する本町の取り組みですが、高齢者への総合的な支援を行う「地域包括支援センター」が窓口となって対応に努めています。総合的な相談の実施、医療機関への調整、認知症の理解とかかわり方への助言や適正な介護サービスの利用を進めています。

さて、徘徊される認知症の方が行方不明となると、多くの方の力をお願いすることになり、家族の精神的負担は、はかり知れないものがあります。

高齢者が徘徊したとき、位置情報端末機を利用し早期に発見し、その居場所を家族に伝えるサービスがあります。

議員ご指摘の小松市のサービスは、GPS機能付きの端末を使ったシステムであり、携帯電話の受信しにくい場所では十分に機能を発揮できないということです。

高齢者が徘徊したとき、早期に発見することは非常に重要なことと考えます。導入については、位置検索システムの機能や効果を確認し、財政状況も勘案しながら検討してまいります。

徘徊される方の対応については困難な問題でありますので、議員各位のさらなるご指導、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 水道課長、三宅君。

(水道課長 三宅敏和君 登壇)

○水道課長 (三宅敏和君) 西口議員の質問にお答えさせていただきます。

まず1番目の「美里簡易水道では漏水のため、有収率が57.7%と極端に低い。有収率を引き上げれば水道料金の引き下げも可能になると思われる。漏水の原因をどのように考えているのか」という質問でありますけれども、議員ご指摘のとおり、平成19年度の美里簡易水道の有収率が57.7%と極めて低い状況となっております。この状況を踏まえ、早期に有収率を向上させていくことが水道課の大きな課題でございます。

この対策として、本年4月に水道課で検討した美里簡易水道の有収率向上計画に基づき、現在取り組んでいる状況について説明をさせていただきます。

まず一つは、美里地域が急峻な地形である関係で、61カ所の減圧水槽(中継ポンプ場、配水池を含む)がございますが、この施設に設置していますフロート弁が正常に作動しているか現地調査を行っております。現在まで松ヶ峯2カ所と永谷1カ所で異常を発見し、いずれも修理済みでございます。また、高畑地区においても1カ所異常が判明し、近日中に修理を行う予定でございます。今後も引き続き、調査及び修繕を行っていく方針でございます。

2つ目の対策として、現地調査による漏水箇所の特定であります。現在美里簡易水道

統合工事によって、パソコン上で8カ所の配水流量監視ステーションを設けておりまして、それぞれの地点において、リアルタイムで配水流量が測定できるように設備しております。この流量計を活用して、深夜において一般家庭では考えられない多く配水されている箇所、要するに漏水箇所を特定し、その付近を重点的に現地調査を実施しているところでございます。

現在の調査結果を申し上げますと、最近になりまして津川地域でかなり大きな漏水が発生していることが判明いたしました。そのうち、漏水箇所1カ所を発見し、6月9日に復旧工事を完了いたしました。今後も引き続き現地調査並びに復旧工事を行う方針でございます。

次に3つ目の対策として、給水メーター器の交換であります。

水道課において、古いメーター器と正常なメーター器と比較実験を実施しましたところ、蛇口を大きく開くと違いが少ないのでございますが、緩めに開くと正常なものよりかなり低い数値になることが判明いたしました。旧美里の水道メーター器が全体で1,750基あり、今後新しいメーター器に交換する必要がある物が1,400基でございます。このことから本年度から2カ年間で交換する計画でありまして、目下、設置後40年以上経過しています神野市場地区において、200戸分を交換する計画で進めているところでございます。

以上申し上げますように、本年4月からいろいろと対策を講じておりますので、今後は有収率が徐々に向上していくものと考えてございます。

有収率の向上は、水道事業運営において大変重要なことでございますので、今後も早期に有収率が向上できるよう鋭意努力してまいりたいと思っております。

続きまして、2番目の質問の漏水箇所の特定については、先ほど説明申し上げました配水流量計並びに現地調査によりまして漏水箇所が判明できますので、ご理解をいただきたいと思っております。

続きまして3番目の質問であります。

現在までの水道整備として行ってきた工事において、工事業者の技術力に問題がなかったのかというご質問であります。ご承知のとおり、水道設備工事におきましては、住民の生活に不可欠な大変重要なライフラインであり、しかも大きな事業費でございます。これらの状況を踏まえまして、指名業者の選定につきましては、現在と同様であります。電気設備や配水池、ろ過池、または口径の大きな送配水管布設工事など、高度

な技術を要します。これらの状況を十分踏まえ、経営事項審査結果通知書や工事期間や技術管理者数を慎重に審査を行い、実績のある大手業者を対象に指名競争入札を執行してまいりました。

そういうことで、業者の技術力には問題がなかったものと思っております。ただ、現在の漏水箇所につきましては、整備後30年以上経過している箇所が多く、老朽化によるものと思っております。ご理解いただきたいと思っております。

(水道課長 三宅敏和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長 (岡 省三君) 私の方から2点について、答弁させていただきます。

まず、町例規集の公開についてでございますけれども、町例規集のホームページ掲載の県下の状況につきましては、市の方では紀の川市、有田市の2市を除くのみとなっておりますが、町村におきましては、3町(みなべ町、上富田町、美浜町)が掲載しているという状況になっております。

紀美野町のホームページには住民の生活、暮らしに関連した情報等につきまして、項目別に掲載しており、知りたい情報がすぐわかるようになっております。町のホームページについては、細やかに、できるだけわかりやすくし、内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

なお、町条例等のホームページ掲載につきましては、費用、今後のランニング費用等のこともありまして、検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

次に、免許制度の変更についてでございます。

議員仰せのとおり、平成21年6月1日より、講習予備検査(認知機能検査)を導入し、今年12月1日以降に免許証の更新期間満了日を迎える75歳以上の方を対象に、高齢者講習の前に、記憶力・判断力に関する検査を行うことになりました。これは講習予備検査の結果に基づいて講習を行い、安全運転を支援するものであります。

記憶力・判断力が低くなっていても免許証の更新はできますが、信号無視、一時不停止、踏み切り不停止といった特定の交通違反を更新の前に行っていた場合、または更新後に行った場合は警察から連絡があり、専門医の診断を受けるか、主治医の診断を提出することになります。認知症と診断された場合は、免許が取り消されます。そして、議

員ご承知のとおり、本町は高齢者等の交通対策としまして、コミュニティバスの運行を行っており、これをご利用いただきたいと思います。どうかご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 消防長、七良浴君。

(消防長 七良浴 光君 登壇)

○消防長 (七良浴 光君) 私から4点目、常備消防について及び5点目、消防職員の感染予防について、答弁申し上げます。

まず初めに常備消防についてであります。議員ご承知のとおり、本町の高齢人口比率は36.5%で、和歌山県の高齢人口比率25.9%より約11%も高い状況であり、また、平成21年4月1日現在の当町消防団員の平均年齢は46.4歳で、和歌山県下消防団員平均年齢43.9歳、全国平均年齢39.3歳に比べ高く、また、年齢別に見てみますと、18歳以上30歳未満は33人で6%、30歳以上40歳未満は124人で21%、40歳以上50歳未満は183人で32%、50歳以上60歳未満は187人で32%、60歳以上は51人で9%となり、実に40歳以上の消防団員が421人で72.8%を占めている状況でありますので、今後ともさらに若い世代の入団促進に努めてまいりたいと考えております。

さて、質問の当町東部地域の消防団員の状況であります。団員数86名(長谷毛原地区58名・国吉地区28名)平均年齢48.9歳で、町平均よりも2.5歳高くなっておりますが、団員経験年数15年以上の団員が48人で55.8%と、町全体の47.9%に比べ経験豊かな団員が多いため、災害現場でスムーズな活動ができているのが実情であります。

また、議員の質問のとおり、東部地域まで緊急走行しても約35分程度かかるため、地域の消防団員に初動活動をお願いしているのが現状であります。

そしてまた、現在の町財政において、消防職員の増員も難しい状況でありますので、平成20年度より進めております和歌山県消防広域化推進計画による紀北ブロックの中で当町東部、かつらぎ町南部、紀の川市南東部を一つの地域として消防力の強化を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

次に、5点目の消防職員の感染防止について、答弁申し上げます。

まず、今回の新型インフルエンザ対策について説明申し上げますと、本年4月28日、豚由来の新型インフルエンザの対応として、消防本部、消防署、指令室及び救急隊の通常対応や新型インフルエンザ疑い対応に区分し、また、関係機関への報告事項等の徹底を期すため、文書により全消防職員に周知をいたしました。

同月30日、海南保健所での海南、海草危機管理連絡協議会開催を受け、先に職員に通知した文書を、より詳細に明記した文書に改定して周知し、現在に至っておりますのでございます。

さて、新型インフルエンザ感染防止対策として、「カバーオール型防護服46着、ゴーグル46個、N95マスク46個」を保有、また通常の救急業務用感染防止対策として、感染防止衣163着、サージカルマスク359個、N95マスク20個、ディスポーザブル手袋900双、手術用手袋11双、ゴーグル6個、シューズカバー237足を保有し、現場活動時に使用しております。また、活動後におきましては、職員の手指消毒や感染防止衣を庁舎内の殺菌消毒ロッカーにて消毒し、なおまた車両につきましては、毎出動後、車内をエタノールによる消毒を実施し、救急隊員はもとより、患者、同乗者の感染防止に努めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(消防長 七良裕 光君 降壇)

○議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

○産業課長（増谷守哉君） それでは、西口議員の7点目の河川の整備・浄化について答弁させていただきたいと思っております。

貴志川のアユを釣る釣り人の姿は紀美野の夏を代表する風物詩の一つになっているとともに、町の大切な観光資源となっております。このため、アユを釣る環境を維持していくことは、町にとって非常に重要なことと考えてございます。

しかし近年は、議員の言われるとおり、アユ釣りの人口が減少している状況にあります。これにつきましては、いろいろな原因が複合的に影響していると考えておりますが、次の3点が主要な原因であると考えております。

まず第1点目は、今まで余り生えることのなかった河川流域にまで水辺植物であるアセが繁殖し、昔のような足場のいい釣り場が非常に少なくなっていることがあります。

2点目は、10年ぐらい前より、アユを放流する日本の大半の河川に冷水病が発生し、我が貴志川においても、ここ数年、アユの成育に影響が出ているように思います。幸い、今年は例年よりも幾分温かいこともありまして、まだそのような影響はないと漁協の方から連絡を受けてございます。

3点目は、ウ（鵜）の飛来によるアユの食害がございまして。周辺の池や河川を住み家として、朝、貴志川に飛来し、鵜1羽当たり1日約数百グラム食べるということを聞いてございます。これが原因で釣り客減少の大きな原因になっているものと考えてございます。

このため、平成21年度において、貴志川漁協と町が連携を図りながら、各種の対策に取り組んでいるところでございます。

まず、釣り場環境づくりのための事業として、平成21年度当初予算でご承認いただきました緊急雇用創出事業を活用いたしまして、釣り場づくりのためのアセ刈り、面積約8ヘクタールを行うこととしております。また、冷水病対策につきましては、比較的病気に強いとされる人工産のアユを従来の海産アユと合わせて放流を行ってございます。

また、鵜対策につきましては、漁協組合員による花火や装飾テープ等による威嚇を実施するとともに、猟友会のご協力をいただきまして、有害鳥獣捕獲許可による銃の捕獲も実施してございます。

放流したアユが、できる限り病気や食害にあわないように対策を行っているところでございます。

今後も、これから総合的な対策を実施し、多くの釣り人に来ていただける魅力ある釣り場づくりを進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長（中尾隆司君） 私の方から、議員の8番目の質問、CO₂の削減についてお答えいたしたいと思っております。

地球温暖化を防止するための京都議定書の削減目標期間が2008年から始まっております。先般6月10日に、麻生首相から記者発表があり、国の中期目標値を2020年までに05年比で15%の温室効果ガス削減を掲げました。しかしながら2006年

度における我が国の温室効果ガスの排出量は、1990年比で6.4%上回っており、環境省では、温暖化対策をより一層強化する必要がある、本年5月15日よりグリーン家電普及促進事業製品に、エコ・ポイント（エコ・アクション・ポイント）制度が導入されました。

また、役場においてもクールビズ期間の設定、庁舎内のエアコン使用の基準、昼時間の消灯、コピー用紙の再利用等に努めており、また、本年4月から省エネ法に伴う町管理施設のエネルギー（電力等）使用量の調査を行っております。

次に、生石高原の風力発電ですが、「環境に優しい」エネルギーとして風力発電が注目されており、全国各地で風力発電が建設されております。化石燃料による発電のように、操業時に二酸化炭素を排出することもなく、また、施設建設も比較的少ない経費ですむため、風の条件がよくて建設・維持コストの低い場所につくれば、二酸化炭素排出削減に寄与しますが、生石高原の場合、県立自然公園の第1種地ということで、建造物、開発条件の認可が難しいものと思われまます。

公共施設の太陽光発電等の設置につきましては、第一保育所の建てかえ工事の際に太陽光発電を検討しております。費用対効果につきましては、今回は国の補助制度と地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業で行った場合、自己負担はないこととなりますので、効果的では年間の電気料金の3分の1から4分の1程度、費用の削減につながると試算しております。

以上、簡単でございますが、答弁とさせていただきます。

（住民課長 中尾隆司君 降壇）

○議長（美野勝男君） 7番、西口優君。

○7番（西口 優君） まず1点目、高齢者の位置特定器具の配布についてという部分の中で検討していくと。検討していくのは、それはあり難いことなんやけど、ある程度切羽詰まっている。まず、私でも高齢者を抱えている。そういった中で、本当にきょう明日にでも親がなくなると言ったらおかしいですが、見当たらなくなる可能性のある、本当にそういうふうな切羽詰まった生活を毎日行っているわけです。

そういった中で、技術的に費用的にという、こういうふうな部分の中で、現実にはそういうことがよその自治体でやっているということについて、技術的な面も資金的な面もクリアされているのではないかと、こういうふう思うわけですよ。だから、あとは町長がGOサインを出せばすぐにでもできるという、こういうふうな問題でなかろうか

と、こう思う中で、こういうことについては通告制で、まだ1週間ほど前に通告した中で、どこまでの検討かといえば、それはすぐの回答というのは難しいのかもわかりませんが、一定のいつごろまでにという部分を何も出さずに、検討しているよというのでは、先の見えない話になってしまう。だから、ある程度の目安を立てて検討していくというふうな部分の考え方ですね、それを尋ねたいと思います。

2点目です。水道の漏水について。

修理済みの箇所もある、津川地域で改善せんならんとかという部分もあると。この部分を両方合わせたら、大体有収率というのはどこまで引き上げられるのか。そら直してみないとわからんということは、そらそうですけど、有収率の引き上げがどこまで可能になるうかと、こういうふうなことの予測ですね。もちろん、有収率が100%になったら問題はないんやけど、そうでなかったら、後のこともまた考えていかなあかん、それはもちろんのことなんやけど、どの程度の引き上げられるというものの予測はされているんですか。

それと、メーター器を交換せんならんという、多分、メーター器というのは一定の耐用年数というのが最初からあったらと思われます。そういった中で、町として今までの取り組み方、本来は耐用年数までに換えているのが当然であろうと思っているわけですよ。だからそういう部分が耐用年数が何年あって、それまでに今までの計画性、そういう部分はどうなっていたのかなと、こういうふうにするわけですよ。だから、最初からそんなに永久に使えるものと違うし、一定の期間の耐用年数内で本来は対処されていて当たり前やと、そういうふうにするんですけど、その点はどうだったのか、尋ねたいと思います。

それと3点目です。町例規集の公開。これは本当に私、あつたら便利やろうなど、こう思うわけですよ。だから載せるのに費用がかかる。費用って、そんなにかかるのかな。各場で手分けして自分ところの課の分だけ載せてくれたら、後は修正するだけやと。外注しようと思ってないのやけどね。だから、できたら各課で自分ところの課の分だけ、一たん打ち込んだら、それをみんな合わせてきたら全部1冊になってしまうのかなと、こういうふうにするわけなんですよ。

本当にそんなに費用がかかるのかという部分が、最初から業者委託という考え方よりも、この条例を毎日見ている職員の方々に打ち込んでもらうのが理想かなと、こういうふうにするわけなんですよ。だから業者発注なんていうことで費用がかかるというより

も、できることなら各課で自分ところの部分だけ、そういうふうに打ち込んでもらうという、こういうことが一つのスティックみたいな形のものに打ち込んでくれたら、時間の合間に、いつまでというのではないけども、そういうことを考えてもらうことは不可能なんですか。この点について、再度尋ねたいと思います。

4点目の常備消防、これは経験の豊かな消防団員に任せておいたらいいのと違うかと、こういうふうに一瞬間こえてしまったので、確かに35分かかるという常備消防の中で、消す気があるんかいなど。ほんまに35分もかかったら燃えてしまうやろうという中で、本当に消防署としての機能が果たせるかなと、こういうふうに思うので、消防署としての機能が、本当に財産を守る。最初から燃えている部屋はあきらめて仕方ないなど、こういうふうに考えてしまったら、財産を守るということにはなりにくかろうと思います。だから、本当は燃えかけた家の火を消すというのが、財産を守ろうかなと、こういうふうになる。現実問題として燃えかけたらあきらめてもらう、次へ類焼せんように考えていくのが普通かなと、こういうふうにその辺のニュアンス。まさか、燃えかけたものを、もうあきらめるよというわけにもいかんけども、現実問題として35分ではとても話にならんのかなと、こういうふうに思うわけなんです。だから、その点の答弁をもう一度願いたいと思います。

それと6点目です。コミュニティバスの運行で対処したいという、こういうふうな考え、午前中も美濃議員からコミュニティバスの運行云々という話がありました。ということは、コミュニティバスが住民の民意をまだすべて受けとめていないという。もちろん、それはやむを得ん部分もあろうかと思いますが、今まで車に乗っていた人が車がなくなった生活が可能かというのは非常に難しい問題であろうかと。いろんな方法が考えられると思うんですよ。例えばこっちに町営住宅をもっとたくさん建てて、そこの1カ所へ集めるグループホームみたいな形という部分まで、実際に1件、2件のために道もつくらんならん、バスも走らんならんと。それではお金がかかりますわね。

だから、そういうことまで根本的な部分でバスだけに頼るという方向では、多分、生活は非常に難しくなってくる。100パーセントバスに頼るという形の、そういうふうな考えでは、多分これからは非常に難しくなるであろうと、こういうふうにも思います。だから本当に免許がなくなってどうしようとなってしまったときに、運行手段ということだけじゃなくて、もっと総合的に考える必要があるのではないかと、こういうふうに思うわけなんです。免許証のかわり、車のかわりという部分だけではなくて、もっと根

本的に何とかしなかったら生活できないようになってくるのではないかと、こういうふう
に思うので、その点についての考え方、もう一度聞かせてください。

8点目の、生石山は県立の自然公園となっている、そういった中で風力発電は難しい
であろうかなど、こういうふうな部分もあるんですが、参考までに1つ尋ねたいと思
います。あそこの山の家おいしというのは、営利を目的として、営利だけではないと思
うけど、そういった構築物があります。もちろん、あそこの山の家おいし、それ以外の
ものもありますわ。だから、これは課長が自分の判断で県立公園よと、難しいであろ
うと、こういうふうに独断で決めたものか、それとも県へ問い合わせさせて、もちろ
ん、一般質問としては通告制度になってます。通告した中で、ちゃんとした回答とい
うことについては、県の方へ問い合わせ、どこのだれがはっきりこういうふうな回答
でしたと、これなら納得します。その点の考え方、もう一度、県の回答はどうだった
のか、尋ねたいと思います。

それと保育所を新しく建てかえるという、こういった建物に太陽光発電、それはそれ
でいいと思うんですよ。だけどそうなら、今朝のNHKで、太陽光発電にしても、山
梨県では36%のエコの排出ガスを削減すると。そういった中で太陽光発電でも9カ
国からいろんな発電のパネルを持ってきて、どれが最良の物であろうかという、そ
ういうテストプラントをやっています。そのようなことをニュースでやりました。

だから、一般的に町がこの時代やから、ただ保育所につけるにしても、こんな物
という業者任せのありきたりの話でするんじゃないかと、本当はデータをもって、こ
ういう太陽光パネルにしますという、こういう部分まで本当に考えているのかと、こ
う思うわけですよ。業者が単に太陽光発電にしますよと言えば、その話を鵜呑みに
してやっているのかどうかという、こういう部分を尋ねたいと。あくまでも、そら
いろんなことがあるとは思いますが、そういう中で考えているのかどうかという部分
について、再度、答弁を願いたいと思います。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） 西口議員の再質問にお答えいたします。

議員ご指摘の小松市のシステムでございます。小松市に尋ねますと、そういう一
業者のシステムでございます。このシステムはa uの携帯を使ったシステムがござ
いまして、紀美野町としては電波の入らないところもあるというようなこと
でございますので、その点も、町がやることでございますので、役に立たない
ものというのはいかがかなと思

いますので、その点もひとつ考えなければいけないと。

それからもう1点は、徘徊される方が携帯電話をずっと持ち歩くというのも、非常にまた困難な、というのもお聞きしておるところでございます。この点も検討をしてまいりたいと。それからもう1つは財源の問題でございます。どこまで助成をしていくのかというのも、一つ大きな問題だと思います。そういうこと等々考えながら、できるだけ早い時期に結論を出してお伝えをしたいと、このように考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（美野勝男君） 水道課長、三宅君。

○水道課長（三宅敏和君） 西口議員の再質問にお答えをさせていただきます。

有収率のことなんですが、現在取り組んでいる漏水対策で有収率の引き上げ予測は何パーセントかということでございますが、先ほど説明させていただきました減圧水槽、フロート弁の修繕、そして津川地区の漏水復旧につきましては、約10%向上するものと思っております。メーター器の交換につきましては、何パーセントということは言えないのですが、これも確実に上がっていくものと思っております。

それからメーター器の耐用年数でございますが、基本的には8年となっております。そういうことの中で、今までの対応はどうなっていたのかということでございますけれども、旧美里町においても、旧野上町においても、現在でもそうでございますけれども、メーター器の台帳をもとにして計画的に交換しているのが事実でございますけれども、今後はもう少し交換進度を早めて施設の効率を高めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） まず、町例規集の公開についてでございますけれども、定例議会があるごとに条例等が改正されます。それにつきましては、行政の会社の方へ依頼して変更を行っておるものでございます。

条例をインターネット上に記載するとなれば、CD-ROMを行政の方からいただいて、それを入力することになります。これにつきましては、年間20万円程度要るのではないかとということで、それはお聞きしておるわけです。その他、いろんなことを考えていかなければならない点もございます。

確かに便利になることは事実であろうかと思うんですが、便利になれば費用がかかる

と、これからのランニングコスト等もいろいろ勘案していかなかったら、町財政ということの中で、どれを優先して先にやっていくか、そこら辺のことも考えていかなければならないと思いますので、その点、検討してまいりたいと思います。

コミュニティバスの件でございますけれども、認知症の傾向があるというふうな判定をされた方は運転はやめていただかなければ、自分のみならず、他人にも危害を加えると、こういうふうなことも出てくるかと思えます。その点については十分ご理解いただいておりますのではないかと思います。

ただ、交通の問題でございますけれども、コミュニティバスも町で負担していく限度というものもございます。確かにいろいろ対策を講じていかなければいけないということは、こちらもわかっているわけでございますけれども、これにつきましても財政上の問題が出てくるかなというふうに思えます。また、町全体で考えて、不公平感も考えていかなければならないというふうなことの中で、いろいろと検討しなければならない点があるのではないかと思いますので、その点をご理解いただきたいと思えます。

○議長（美野勝男君） 消防長、七良裕君。

○消防長（七良裕 光君） 西口議員の、常備消防についての再質問にお答え申し上げます。

先の私の答弁中、経験豊かな団員が多数いるため、初期の現場活動がスムーズにできているというご答弁を申し上げましたので、経験豊かな団員がいるから常備消防が必要ないんだという意味では決してございませんので、その点、誤解のないようによろしくお願ひ申し上げます。

また、約35分程度の時間を要しているから、消防の目的である財産を守るということにはならないのではないかとご質問でございます。今の現状でいきますと、車両人員数、そういうものを勘案していくと、1署という形で対応するというものでないと、交通事故等で救助事案が発生したときの対応も含めて、一度に8名ぐらいの職員が現場に出なければいかんと。そういうことから考えていくと、1署で対応するというのが精一杯でないかと、このように考えているわけございまして、現状は月に3回、もしくは4回、消防ポンプ自動車によりまして、管内パトロール兼消防水利、道路調査を兼ねたパトロールを東部地域まで実施をして、財産を守るという消防本来の目的達成に鋭意努力しているところでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

○住民課長（中尾隆司君） 西口議員の再質問にお答えいたします。

風力発電についてでございますが、以前、平成19年9月に、有田川町から生石高原における風力発電施設の設置ということでの要望が県に出されております。これにつきましては、県の方では自然環境室が対応しております、要望者が生石区長ということで、県の回答は、当該地は県立自然公園の第1種地特別地域であり、風力発電施設設置は現実的には厳しいと回答されています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） これで、西口優君の一般質問を終わります。

続いて8番、伊都堅仁君。

（8番 伊都堅仁君 登壇）

○8番（伊都堅仁君） 行財政のスリム化、合理化と地域活性化について、ご質問をいたします。

これからの市町村の行政の課題として、どのように地域の実情に合った地域活性化を進めるかが非常に重要であります。地域活性化については、国の補助を活用できるものもありますが、基本的には地域の実情に適合した施策を、自前の財源を有効に活用して行うべきものと考えています。

本年度予算は、去る3月の議会で可決成立しましたが、一般会計69億3,000万円、特別会計35億7,000万円という規模は、人口1万1,000人余の町の予算としては決して小さいものではありません。にもかかわらず、町財政に余裕はなく「自前の財源」の確保が難しいのが現状と思います。

なぜなのか。本町の場合、合併後も旧町時代の事業、組織、施設などをその時のまま惰性的に引き継いでしまっているために十分に整理ができていない、この状況をつくり出しているのが原因だと私は思います。

本来、合併は複数の市町村を統合することによって、それぞれの業務を一本化し、整理することで経費の削減を図ることを意図したものであるはずでございますが、当町も一定の期間内に一定の合理化削減を実行しなければなりません。もっと明確な意図と強い意思をもって、スリム化、合理化を推進していかなければ、自前の財源を確保して地域の活性化をしていくことどころか、一定の期間内に一定の合理化を実行することも難しいのではないかと思います。このことについての見解をお聞きしたいと思います。

また、各課の業務の実務的なことについては、議員としては立ち入るのを控えたいと思いますが、2点だけ、各論としてお聞きしておきたいと思います。

1つには野上地区の3保育所の統合について、第一保育所の建てかえ計画があり、小川保育所の園児は3人と聞いています。今後、少子化がますます進行する中で、なんで統合が検討されなかったのか、このことをお聞きしたいと思います。

2点目にみさと天文台の存廃について。

紀美野町の象徴と町長は表現されましたが、年間1,000人しか来場者がなく、町民の生活にも全く無関係の施設が本当に象徴と言えるのか。これからも存続されるということであれば、現状を打破するような対策が必要と考えますが、その点についてのご見解をお聞きしたいと思います。

2問目は、1問目の保育所の統合に関連した問題でありますけども、野上地区保育所の統合と認定こども園設立についてということで、質問をいたします。

先般、国において、幼保一元化が取りざたされておりましたが、市町村においては、もっと緊急に現実の問題として取り組むべきものと考えております。

1つには、親の職場環境が非常に厳しくなり、長時間の保育を要望する声が強いこと、2つ目に、最近、幼児の教育の重要性、必要性が高まりつつあること、3つ目に、自動車の普及、道路の整備によって、子どもの遠距離通園の負担が昔から比べると非常に小さくなっていること、4番目には少子化ということで子どもの減少などの理由で、複数の保育所を統合し、保幼の機能を合わせた認定こども園を設立する自治体がふえているということであります。条件としては、特区申請を行うことで、0歳児から預かること、午前7時から午後7時まで保育を行うこと、9時から2時ぐらいまで、幼稚園としての同様の教育を行うことなどが可能ということであります。第一保育所の建てかえのタイミングに、このようなことを検討すべきと考えますが、ご意見をお聞きしたいと思います。

以上です。

(8番 伊都堅仁君 降壇)

○議長(美野勝男君)

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長(寺本光嘉君)

伊都議員の質問にお答えをいたします。

まず第1点目の行財政のスリム化と合理化についてということで、私から答弁をさせ

ていただきます。また、第1点目の野上地区の3保育所の統合について、これにつきましては福祉課長、そして2点目のみさと天文台の存廃についてということで、これにつきましては教育の方からご説明をさせていただきたいと思います。

まず、行財政のスリム化と合理化、現在はどのようなことを進めてきたかということにつきましては、もう既に先にお答えをいたしておるとおりでございますが、再度申し上げますと、行財政のスリム化と合理化につきましては、合併協議会でなされた協議に基づき、行政指針が出されておりました、それに沿って事務の合理化、また職員の削減、財政の健全化等につきまして進めているところでございます。

また、合併後の平成18年12月に作成をいたしました財政健全化計画書にあるとおり、行財政運営の健全化に向けた施策及び事業の適正化に取り組み、財政の見直し、効率的な行政運営、人事行政の見直し、公共施設の統廃合等、平成22年度までの5年間の補完、整備し、重点的に取り組むべき事項の目標値の設定や実施年度を定め、それに沿った行政を進めているところでございます。

公共料金の見直しにつきましては、少しおくれましたが、水道料金の統一化を3年後に実施することになりました。

各種団体の補助金につきましても、19年度、20年度に見直しをいたしましたし、今後も見直しをしてまいりたいと考えております。

業務委託及び指定管理者制度の推進も、できる限り今後とも進めてまいりたいと思っております。

また、公共施設財産につきましても、処分できるものは処分してまいりたいと考えておるところでございます。

また、100年に一度という世界経済不況に伴う政府の財政対策に伴う交付金事業も有効に活用し、住民要望、まちの活性化に取り組みつつも、より一層の町財政の健全化を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長 (井上 章君) 伊都議員の旧野上地区の3保育所の統合について、お答えをいたします。

旧野上地区の保育所園児数は、平成19年3月に177名、平成20年3月に173名、平成21年3月には131名と推移している現状でございます。

野上第一保育所の建てかえにつきましては、平成19年度に基本計画を策定しました。検討内容につきましては、予算の財源をはじめ、少子化に伴う保育所の統合、建築場所や面積、0歳児保育等多様化する保育ニーズに対応する施設整備や設備整備等たくさんの課題がありました。

保護者のニーズ把握につきましては、平成19年9月末から10月中旬に、旧野上地区の3保育所の保護者にアンケート調査を実施したところでございます。当時のアンケート調査結果は、「将来は統合すべき」が19.9%で「統合に反対」が24.3%で「どちらでもよい」が50%でした。また、第2保育所の保護者会役員は、「統合したくない」との意見でございました。

保育所の統合は大きな問題であり、いずれにしても保護者の方々のご意見をいただきながら検討してまいりますので、議員各位のご指導をお願いいたします。

続いて、認定こども園の設立についてお答えをいたします。

少子化の急速な進行、家庭や地域を取り巻く環境の変化に伴い、小学校就学前の子どもの教育・保育に対するニーズが多様化してきています。

そうした中、地域において子どもが健やかに育成される環境を整備するため、幼稚園や保育所における小学校就学前の子どもに対する教育・保育、さらには保護者に対する子育て支援を総合的に推進するための法整備が行われ、「認定こども園」制度が創設されました。

具体的には就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を備え、認定基準を満たす施設は都道府県知事から「認定こども園」の認定を受けることができます。

「認定こども園」の導入については、第一保育所の施設の基準は満たしていますので、今後、メリットとデメリットを検討してまいります。

保育サービスの拡充の延長保育については、現在、第一保育所と神野保育所で実施しているところです。0歳児保育につきましては、ニーズ把握に努め、財政状況を勘案しながら検討してまいります。

次に、保育のあり方でありますけれども、各保育所で保育指針に基づき保育計画を作成し、保育に努めているところです。常に新しい情報や保育のあり方について研修する

機会を生かして、保護者の期待にこたえてまいりたいと考えていますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 生涯学習課長、新田君。

(生涯学習課長 新田千世君 登壇)

○生涯学習課長 (新田千世君) みさと天文台の存廃について、伊都議員の質問についてお答えいたします。

みさと天文台は105センチカセグレン式反射望遠鏡を備えて、平成7年7月にオープンして今年で14年が経ちました。

当時は多い時で職員数は9名(うち研究員4名)が勤務し、経費も8,400万円が支出されております。市町村合併前の平成17年度は職員数は5名(客員研究員1名を含んで研究員4名)で経費は3,300万円となっております。

平成21年度は職員数3名(内研究員3名)で、当初予算は2,850万円を計上させていただいております。経費については当時と比べまして約3分の1、合併前と比べまして14%の削減となっております。

来台者については、平成20年度で1万2,082人の方が訪れていただいております。また、天文台のイベントにつきましても、友の会や地域の協力のもと、5月のさわがにレース、8月のそうめん流し、9月の観月会、12月のクリスマス会、また、定期的に天文教室や星空サークル等積極的に活動しております。

また、今年21年7月22日の皆既日食は、紀美野町で見られるのは51年ぶりの画期的な天文現象です。このため、観察用メガネの作成に当たり、小中学校の児童生徒を対象に、天文台職員が指導を、昨日から随時、各学校において行っております。

また、天文台の活動目的は、星空を通じて自然を慈しむ心を育み、環境問題へ目を向けさせる効果も期待して取り組んでおります。

このたび、議会のご承認をいただいた後のことでございますが、財団法人日本宝くじ協会の助成を受けて、移動式プラネタリウムの導入も予定しております。

また、和歌山大学の教授である尾久土氏は、元天文台長として勤務しておりました。現在は顧問として天文台に関わっていただいております。よって、専門的な情報交換が可能なため、和歌山大学と各方面において、連携・協力を積極的に行っております。

以上のようなことから、近隣市町村に類のない国内屈指の反射望遠鏡を備えた天文台を社会教育施設として、また、観光施設として運営しているところでございます。

以上をもちまして答えとさせていただきます。

(生涯学習課長 新田千世君 降壇)

○議長（美野勝男君） 8番、伊都堅仁君。

○8番（伊都堅仁君） 合併の前後から市町村の行政というのは大きく変わらざるを得なくなってきたというふうに考えております。一つには補助金行政からの転換ということで、補助金を撤廃し、かわりに財源移譲を行うということで、実際に補助金は撤廃になっているんですけども、財源移譲という実際増収にはなかなかつながっていないというふうに聞いております。また、事業内容も従来、道路工事、箱もの建設という公共事業を中心にやっていたのですけども、ソフトなものへの変換が求められているということでもありますけども、福祉の医療費や介護費の負担増とか、教育では構造的な少子化という中で、現実の課題に追われていて、なかなかソフトなものへの変換というのが、どの市町村でもできていないというのが現状ではないかなというふうに考えています。

町長はスリム化、合理化について十分な取り組みをしているというお話でしたけども、紀美野町の場合、高齢化率が非常に高く、人口の減少の速度が非常に早いので、状況の進行に今の対策では勝てないのではないかなと。状況の進行の方が早いというふうに私は思います。

それ以外に新しい行政課題というのも入ってきておまして、一つには環境問題で、当町においては広域ごみ処理施設の設置が課題なんですけども、従来の埋め立て方針に比べて費用が増大します。当然そのことはお考えになっておられるだろうというふうに思いますけども、一つそのことについてもお聞きしたいと思います。

2つ目には防災、これも地域防災という点では、防災無線と防災組織の整備というのを行いましたけども、災害はもっと広い範囲で起こることが多いので、広域的な取り組みについてをどういうふうに行うのか、どういうことが必要なのかということをお聞きしておきたいと思います。

3つ目に消防と救急なんですけども、当町の場合、自前の消防組織というのを持っているわけなんですけども、経費の削減ということを図るのには、合併というのも一つの選択肢ということになります。ただ、当町の場合、合併するとどうしても一番端っこで、設備、人員の面でも抑えられるということもありますので、メリットは少ないかもわかり

ませんけども、そこらあたりどういうふうに今後考えていくのかということについてもお聞きしたいと。

4つ目に学童保育。保護者のニーズとしては子どものために必要だということでやっているのですが、学童保育が必要になればなるほど、従来、野上地区にあった児童館というものの存在性というのがなくなってくる。そこらどういうふうに、今の現状の必要性、利用度というのはどんなものなのか、今後これをどうしていくのかということをお聞きしたい。

5番目に地域活性化でありますけども、一番大きなのは県外の活性化ということになります。さっきも言いましたけども、地域の実情に則した計画というのが町としても立てることが必要ですし、またもう一つは地域や住民からの要望にこたえていくと、この2つの面が必要であろうと思いますし、そのためには自主的な財源を確保し、有効に使うということが求められるというふうに思います。

以前、小椋議員からの質問にありましたけども、自主財源で住宅建設を行うというのがありました。私ども、実際にそういうことを行っている下條村というのをお知らせしたんですけども、4×3で1棟が12世帯なんですけども、それを12棟建てると。8～9棟、私どもは確認しましたけども、100パーセントの入居率で、非常に入居率も高くて評判もいいようでありました。人口が減少しているわけですから、若者の定住というものは、なかなか普通の方法ではできませんけども、それで定住が可能であれば、結構有効な方法ではないかなというふうに思います。そのあたりのことについても一つお聞きしたいと思います。

もう一つ、今、県国からの権限移譲で業務が増大しているような部署もあるというふうなことを聞いているんですけども、それと人員の削減とか、業務の整理をどういうふうに行っているのか。この兼ね合いについてお聞きしたい。

もう一つ、美里地区の集会所とか自然体験世代交流センター、これらは町で管理していると思うんですけども、その使用について、以前、例えば無料で借りられるんですけども、クーラーを使ったり、ガスを使ったりする、それも無料でやっているというようなことを聞いたんですけども、そこらあたりは是正されているのかということをお聞きしたいと思います。

さっきの保育所の統合の問題ですけども、あとの認定保育園の問題と一緒にしますけども、海南・三野上地区でも、既に3地区の保育所を統合するかわりに、沖野々に認定

こども園を開設するというのは実現されているようであります。保育所を建てかえるというの、30年か40年に一遍のことだと思うんですけども、小川保育所の場合、入所者が3人、園長、主任、用務員の3人で世話をしているということで、ちょっと経費的な面でも非常にロスが大きいのではないかなと思います。世の中の流れから考えてでも、統合を図っていくべきではないかと、いろいろ検討していくべきではないでしょうかというふうに思います。

今、幼保一元化というのは国で先般検討されたということでもありますけども、地域のニーズというのはもっと早いというか、もっとそれを求めている嫌いがあると思います。特区申請を行い、保育所と幼稚園の両方の機能を持つ施設をつくるということを図っていくべきではないかというふうに考えます。

みさと天文台の問題でありますけども、どういうふうにするかということについては、私はどうこう言いませんけども、ただし、年間1,000人の来場者しかないという状態は改善させていくべきではないかなと。

かじか荘なんか赤字で苦しんでおりますけども、現実、入場者は5万人、売り上げは1億3,000万円、経費が1億6,000万円かかるので赤字ということでもありますけども、温泉という一つの柱に30人という大勢の従業員がそれぞれ食べているということで、そのバランスが悪くて赤字ということですけども、人員を減らすとか、また、もっと別の柱を立てるとかということで、改善をされるのではないかなというふうに期待を持っておりますけども、どうも天文台の場合、何というか、年間2,800万円以上の赤字ということで、それも改善するような見込みを感じないのですよ。枯れ木に肥えをやっているようなイメージがあるので、このままでいいのかなというふうに思わざるを得ません。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午後 2時50分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 3時12分）

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 伊都議員の再質問にお答えをいたします。

伊都議員のご提言どおり、我が町、紀美野町におきましては、まちづくりをまさに今進めておるところでございます。そんな中で、やはり現在も執行しておるところでございますが、機構や、また組織をスリム化しながら、また一方では、新たな必要な事業に取り組んでまいらねばならない、そうした取り組みを行っておるところでございます。今後ともこうした執行につきましては、非常に難しい面もございます。しかしながら、これをしていかなければまちづくりは完成していかない、そうしたこともありますので、議員各位のご協力のほどをよろしくお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） 教育長、岩橋君。

○教育長（岩橋成充君） 質問の意図については、紀美野町の天文台については象徴と表現されたということで、町長への質問であります。後ほど、町長の方から答えさせていただきますが、先ほどの質問でうちの課長が回答したように、年間の来館者というのは1万2,082名、昨年度でありまして、非常に多くの方が来ていただいているわけですが、その人数について、1,000人という方があったということと、それから町民の生活にも全く関係のない施設というお言葉があったわけですが、この機会にお話させていただきますと、もちろん、今から14年前に美里町でつくられた施設というのは、多分シンボルという意味でつくられたことで、力を入れて研究員4名、それから職員をプラスして合計9名でスタートしていたかと思えます。そういうことで現在では3名であるし、プラス2名ということで、1人の教職員、学校の現場の先生が研修という形で、この3年間、みんな交代で来ていただいているということで、非常に助かっております。

本来、天文台についてはいろいろの考え方がありますが、研究の観察及び公開の観察、世界に発信するという大きな役割と、伊都議員が言われるように、開かれた天文台であって、学校とか一般住民の方に、生活、文化、地域に貢献するという大きな役割があると私は考えています。

したがって、その後もプラネタリウムの導入、テラスの修理についても、補助をいただきながら活性化に努めるということが非常に大きな役割と思えます。合併後も友の会とか星空サークル等も充実させて、好機であるわけですが、新しい新学習指導要領に天文学という分野が大きく取り上げられて、本年度から教育の中身にする方向に変わります。

した。そういうことでとらえて力を入れていきたいと思ひます。

昨日の朝も、みさと天文台についてテレビで放映があつたかと思ひます。きのうも6時からのニュースであつたかと思ひんですが、それは天文台の職員は紀美野町内の各小中学校を全部回つて天文の学習をする。そして日食の授業をする。そんな取り組みというこゝで取り上げていただひておひます。

それから6月号にニュース和歌山の増刊号というんですか、この新聞、何ページもありますが、商業的なレストランとか、いろいろのコマーシャルがあるわけですが、その一面が、すべてみさと天文台のニュースとして出ておひます。天文台長の話等で、これは日食についてのこゝだらうと思ひます。

それから期待できるのは、2012年に和歌山には282年ぶりに金環日食が観測されます。非常に3年後が楽しみであるわけです。

そういうこゝも含めて、町の観光、教育、財政の面、効率的な面から教育的な面、総合的に考えながら、今後この運営について考えていかなければいけないと思ひます。合併の前に合併協議会の中で合意された天文台についての趣旨を生かしながら、今後どんな運営をしていったらいいのか、社会教育委員も含めて今後検討していきたくと思ひますので、ご理解願ひたいと思ひます。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） 保育所の統合でございますけれども、今のところは考えてないところでございますけれども、今後考えていかなければならない課題だと考えておるところでございます。いずれにいたしましても、保護者の意見をいただきながら進めてまいりたいと思ひます。統合がスムーズにいくよう、いろんな方策を考えてまいります。認定こども園も一つの方策と考えておひますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 8番、伊都堅仁君。

○8番（伊都堅仁君） ちょっと順番が前後しました。私どもも前後してお聞きしますけれども、私はこの前、予算の質問の時に、天文台の来場者と金額とを見て、どのぐらいを設定しているのかと聞いたら、金額が30万円で来場者は1,000人ということだったんです。それだと1万2,000人という、さっきお話でしたけれども、全く状況が違うので、そこらには一体何が本当なのか、一つぜひお聞きしたいと思ひます。もし

1万2,000人であれば、存続させていくメリットというのは当然あると思います。ただ、今のままで例えば1,000人しかないというふうなことでありましたら、それに対しての改善策も示さないで存続を主張するというのは、町民に対しても少し無責任ではないかなというふうに思います。

認定こども園、ちゃんとした答弁ではないんですけども、何とかな、実際、今、子どもにとって一番何が必要なのかといたら、今の世の中の流れというのがあって、保護者は長時間預かってほしいのですよ。できるだけ低年齢から預かってほしい。というのは、今の保護者が非常に厳しい仕事環境の中にあるということもあって、そういうニーズが強いと。もう一つ、そのかわり車の普及、道路の普及もあって、多少長距離でも構わないというのが、今の世の中の流れではないかなと。もう一つは幼児教育の必要性というのが、私は非常に必要だと考えてます。今、学童保育というのをやっていますが、昔は必要あるとも思わなかったし、もちろん、ありませんでした。何が原因かなと考えたら、子どもの発育の上で、どうも自立性というのがなくなっているのではないかと、おくらしているのではないかと。

そこら、こども園の中できちっとした教育を幼児に施すことで、例えばこの前、テレビでやっていたんですけども、プロゴルファーの横峰さくらさんのおじさんが鹿児島で保育所をやっているんですけども、スーパー園児を育てる保育園ということで非常に人気があるということで、5歳児の全員が逆立ち歩きをし、全員、10段の跳び箱を飛ぶと。4歳児のすべてが絶対音感を持っているというような教育をしているということをテレビでやってましたけども。幼児教育の必要性、余り年がいくと、年齢によって反抗期に入ってしまう、それと余分な知恵がついて、頑張らんでもいいというか、変な知恵があって、頑張らなくても余り損にならないなということで頑張らへんわね。

ただ、横峰さんが言うのには、子どもには4つのスイッチがあって、子どもは競争をしたがる。本能的に競争したがる。子どもはまねをしたがる。子どもは少しだけ難しいことをやりたがる。子どもは認められたがる。そういうことを利用して子どもにいろんなことを教える。

例えば跳び箱を飛べない子どもはもちろんありますけども、飛べないと、一生懸命練習するらしいです。必ず3~4日たつと飛べるようになるということ、ずっと子どもに体験として教えていくらしいです。それによって、子どもはやればできるんだということ、身を付けてしまうということ、そういうような教育をしているというのをテレビ

でやってきました。そういう子どもの幼児教育の必要性というのを非常に私は重要だなと、子どもにとっては非常に必要なのではないかなというふうに思いますので、ぜひひとつそういうことについてはご検討いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新田君。

○生涯学習課長（新田千世君） 天文台の来台者、入場者数ということなんですけれども、現場からもらっています人数は1万2,082人と聞いております。これは月の館に来られた時に書いていただく用紙がありまして、そこに、来られた方に記入していただいております人数でございます。ですから、主なイベント等に来られた方の人数ということは、この中に入っておりませんので、これを加えますと、もっとたくさんの2万人以上の人が入ったことになるんじゃないかなと予想しております。また、現場の方にもその旨報告するようにと伝えておりますが、以上でございます。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） 伊都議員の再々質問の認定こども園の導入でございます。議員おっしゃるように、就学前の教育は非常に重要でございます。しかしながら、保育所で行う教育・保育と幼稚園で行う教育・保育は大きな違いがないというのが現状でございます。違うというのは、保育所では養護が入るといようなことになっておるようでございます。公立の保育所でございますので、本当に心豊かに育つような子どもをしっかりと保育をしておるといのが現状でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） これで、伊都堅仁君の一般質問を終わります。

続いて3番、北道勝彦君。

（3番 北道勝彦君 登壇）

○3番（北道勝彦君） 住民からの要望もあり、質問します。

救急支所について。

以前、議会で総合運動場をつくるのなら、先に人の命にかかわる救急所を旧美里方面に設置してほしいと質問しましたが、年間約1億円を必要とするので、予算が組めないからできませんということでしたが、運動場を補助金2億円、総額5億3,000万円で作られました。また、町行政報告会で、約4年間で17億円を国に返済したと聞き

ます。現在の業者の落札額で五色台増設工事と第一保育所工事で初めて70%台となり、より一層返済ができると思います。

さて、旧野上・美里は形がたてに長く、支所を置かねば、旧美里地区は窮地所と言っても過言ではなく、つくった当時から支所を置くべきであったと思います。このように以前からお願いしていたとおり、旧美里地域にお年寄りが多く、1分1秒を争います。住民からの要望もあり、ぜひ設置をしなければならないと思いますが、町長はどう思われますか。

2点目、農水について。

農家にお年寄りの方が多く、使用していない田畑もふえ、大変困った状態となってきました。合併後も農水も同じ値段にしなければならず、旧野上町に合わせ、議決をしました。それにより、3倍、6倍と支払わなければならない方があると聞きます。知つてのとおり、また肥料も高くなり、つくる品物は安くなり、汗を流し、体を使って働いている農家の方々に、これ以上の負担をかけることはできないと思います。

以前、議会で土木建設業者には育成をモットーとして行政を行っていきまうと言われました。農家にも育成をモットーとして行政を行っていただきたいと思います。旧美里町に合わせ、水道局には足らない分、補助金を出していただいではどうですか。

3点目、西福井地区ふれあいバス運行について。

西福井地区にはお年寄りの方が多く、ふれあいバスの通る東福井に行くには足が弱く、1時間以上もかかり、乗り合わせをして、ずっと以前からタクシーを使っているのが現状です。早くから、ふれあいバスが通っていただくよう要請を出していましたが、県が認可されないところがあると聞きます。ネックになっているところはどこですか。答弁をお願いします。

(3番 北道勝彦君 降壇)

○議長(美野勝男君) 消防長、七良浴君。

(消防長 七良浴 光君 登壇)

○消防長(七良浴 光君) 北道議員の救急支所について、私の方から答弁を申し上げます。

平成18年第2回議会定例会におきまして、北道議員から一般質問をいただきました「救急体制について」ということで、私より答弁を申し上げましたとおり、当町東部地域に出張所等を設置することにより、救急現場、災害現場等に早く到着できることは確

かではありますが、現在の34名の職員数では、出張所等へ人員を配置いたしますと、交通事故等が発生した場合に、救急車と救助車両を同時に出動させることができない状況となります。

しかし、私たちも今の車両数や人員数で何とかする方法がないものかと検討をいたしまして、月に4回もしくは5回、救急車による救急パトロールの実施や、消防自動車にAED（自動体外式除細動器）をはじめ、応急手当のできる資機材を積載して、管内パトロールとして、水利・道路調査を実施しているところであります。

また、従来から長谷毛原地区や国吉地区で重症患者が発生した場合、診療所の岡地医師の協力をいただき、同医師に診察していただいた上で救急車による搬送、もしくはドクターヘリ要請を行っているところであります。

なおまた、平成20年度より進めております「和歌山県消防広域化推進計画」による紀北ブロックの中で、当町東部地域の消防力の強化を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

(消防長 七良浴 光君 降壇)

○議長（美野勝男君） 水道課長、三宅君。

(水道課長 三宅敏和君 登壇)

○水道課長（三宅敏和君） 北道議員の質問にお答えさせていただきます。

議員質問の、簡易水道の水道使用料統一の中で、営農用使用料については、現在の美里簡易水道料金に設定できないのかというご質問でございますが、先ほど、美濃議員からのご質問で答弁させていただいたとおりでございます。今回の簡易水道料金の改定については、合併協議会の協定書に基づき、内容を十分踏まえて、16名の委員で構成する水道料金等改定審議会を設置し、諮問をさせていただき、そして3回に及ぶ審議会を行っていただき、答申をいただきました。そして、本町といたしましては、答申内容を幅広く慎重に審議を行いました結果、答申内容を真摯に受けとめ、3月議会へ上程し、ご承認賜ったものでございます。

ご承知のとおり、今回の簡易水道料金の統一につきましては、合併前の旧野上町と旧美里町の料金に差異がありました。同じ紀美野町民でありながら、地域によって水道料金に違いがあるということは、町行政として、水道使用者の公正な利益を守るという基本原則から逸脱しますので、料金統一を第一義に進めてきたものでございます。したが

いまして、本町といたしましては、3月定例議会でご承認賜りました条例どおり、2年間据え置き、平成23年4月1日から施行したいと考えてございます。

なお、もう1つの質問の、町が補助金を出して営農料金を引き下げればよいのではないかとございませうけれども、北海道議員ご指摘のとおり、現在は全国的ではありませんが、本町を取り巻く社会情勢は、農家の方々や商工関係者など、すべての業種におきまして非常に厳しいものがございませう。この状況を十分踏まえ、実施時期を2年間据え置くことに決定したものであります。

このことは、現在の厳しい社会情勢を踏まえた激変緩和措置を講じたものでございませうので、ご理解をいただきたいと思ひます。

(水道課長 三宅敏和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長(岡 省三君) 北海道議員のふれあいバスの運行についてでございますが、この要望につきましては、以前にございました。それで検討をしたわけでございますけれども、この地域は道路の幅員が狭く、車が対向できないというふうなことの中で、警察の許可が得られなかったということでございます。運行経路の変更につきましては、道路が拡幅された後で検討いたしたいと思ひます。町全体的に考えれば、現状でご辛抱いただきたいと存じますので、その点をよろしくご理解のほど、お願いいたしたいと思ひます。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長(美野勝男君) 3番、北道勝彦君。

○3番(北道勝彦君) いろいろな理由があると思ひますけど、救急支所について、つくらなくて済ませるということはできないと思ひます。なるべく早急につくってあげてほしいが、この点、町長はどんなふうにおぼれるのかな。

農水について。2年間据え置きしても同じことでしょう。旧美里町は農林水産省で水をもらっていた。旧野上町は高いお金を払っていたのやなども言われています。旧美里に合わせると、どのくらいの補助金が必要ですか。農家の後継者が1人でも多くできませうよう、農家の育成をモットーとして水道局に補助金を出していただきたいと思ひますが、町長はどうおぼれますか。

西福井ふれあいバス運行について。ネックの場所がわかっているのに、どうして直さ

ないのか。早く直してくれないと、一生通れないでしょう。また、現状でも9人乗りの車が十分通ります。奈良の十津川地区では、もっと危ないところがあっても、山奥までバスを走らせています。あそこは、もとは県道です。払い下げる時、どうして要請を出さなかったのかなと思います。県も通さないとはどういうことかと思います。直しても通らないならば、タクシー代を出してやってほしいのやけど。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） まず、救急支所の設置についてと。つくらずに済む方法がないとおっしゃられておりましたが、以前にも何回となく、これについては答弁をさせていただいております。したがいまして、その打開策として、先ほど、消防長が回答いたしましたとおり、何かのときにということで、救急車が絶えず回らせていただいております、巡回をさせていただいておりますというふうなことで現在対応いたしておるところでございます。

また、これからは先ほどの伊都議員の時にも答弁の中にもありましたが、広域消防ということで、現在、県の方で進めておるようでございます。そんな中で、町村を超えた、そうした行政の中で対応を考えていきたい、そういうことでございます。

また、農水問題につきまして、非常に厳しいご発言もあったわけでございますが、やはり1つの町となり、そして同じ水を飲んでいる。そんな中で料金が違う。そして、その前段として、平成16年の合併協議会において、皆さん、協議委員の方々が賛成をされて決められた。そうした協定がございます。この協定に基づいて、実は審議会へ答申をさせていただいたということでございます。

そんな中で、同じ町の者が同じ水を飲んで同じ料金を払うのは当たり前やないかというふうなご意見の中で答申をいただき、そして、当議会に上程をさせていただいたということでございますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

それと西福井地区のふれあいバスでございますが、私も西福井地区へはよく行かせていただいております。そして、なぜあの道が改修されなかったのかという理由もわかってます。

そんな中で、今の現状では、あの道路では危ないということで警察の方で許可が下りない。そんな状況の中でございますので、やはりこれが改善されてきますと、また警察の方もいろいろと検討されるのではないかと思います。現在のところは待避箇所もない、そんな状況の中での判断でございますので、何ともいたしようがないと。私もでき

れば西福井は何とか通していきたいなということで、申請の段階までいった次第でございますが、やはりだめであったという過去の経過もございます。ひとつご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 3番、北道勝彦君。

○3番（北道勝彦君） 美里地区からも言われているのやけど、いろんなことはあると思えますよ。だけど、金の面では4年で17億円も返済できているというし、70%になったし、いろんな面でお金の面はできると思うんよ。いろんな意見があるけど、やっぱりつくってあげないと困るという要望もあるし、何とかしてやってほしいのやけどね。いつまでも今の状態を続けていくというわけにいかんと思うのよ。

そして農水について、幾らぐらい、美里に合わせたら補助金が要るのか、答えてもらってないのよ。それを答えてほしいなと思って。

○議長（美野勝男君） 水道課長、三宅君。

○水道課長（三宅敏和君） 美里の営農用の料金に合わせますと137万3,000円、1年間ということでございます。今回2年据え置きますので、274万6,000円ということになるかと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 消防長、七良裕君。

○消防長（七良裕 光君） ただいま、北道議員からの再々質問かと思えますが、どうしても必要でないかというお話でございます。現場としても、より消防力を強化するということが大切なことかと思えますけれども、平成18年にもご答弁申し上げましたとおり、今の人員と車両数では、とうてい救急支所の設置というところまでは行っていない現状でございますので、その点も十分ご理解を賜りたいと思えます。

なお、何もしないでそのままということではございません。現状の車両数と、それから職員数で、できる範囲の努力をさせていただいておるところでございますので、その点も重ねてお願いするとともに、近い間には、ただいま町長からも申されたとおり、和歌山県消防広域化推進協議会の中での紀北ブロックの1つの消防力強化地域として、県の方にも書面で提出しておりますので、そういった中で、今後、推進協議会の中で強く進めていきたいと、このように考えておりますので、ご了解賜りたいと思えます。

以上です。

○議長（美野勝男君）　　これで、北道勝彦君の一般質問を終わります。

続いて5番、向井中洋二君。

（5番 向井中洋二君 登壇）

○5番（向井中洋二君）　　それでは、私の方から質問をさせていただきます。

新型インフルエンザ対策についてでございますが、田代議員と重複するところがあると思いますが、答弁の方、よろしく願いしておきます。

世界各国で感染者が出ている新型インフルエンザであります。新型インフルエンザのパンデミックは10年から40年周期で発生すると言われております。発生すれば非常に短期間で蔓延し、甚大な被害をもたらすことが予想されます。パンデミックが起こることを予測して、各地域状況や環境に合わせた対策を計画することが必要だと考えます。被害を最小限に抑えるように、事前の対策を準備しておかなければなりません。

紀美野町では相談窓口の開設や新型インフルエンザ対策本部を設置し、各課等の情報を一元化、また流行の状況に応じた柔軟な対応などを進めていただいておりますが、具体的にどのように行っていたのか、そして、今後発生した場合の感染防止と拡大の防止対策について、再度、お伺いをさせていただきます。

続きまして2点目、定住促進について質問をさせていただきます。

今、我が町だけではなく、さまざまな市町村において定住促進への対応がとられている中、紀美野町においては平成18年度だったと思いますが、紀美野町定住を支援する会が発足をし、定住に力を入れ、Iターン、Uターン、Jターンの受け入れに空き家を有効活用し、定住の促進を図っております。これまでの地区別入居状況と今後の受け入れ対策について、お伺いをいたします。

2点、よろしく願いをします。

（5番 向井中洋二君 降壇）

○議長（美野勝男君）　　保健福祉課長、井上君。

（保健福祉課長 井上 章君 登壇）

○保健福祉課長（井上 章君）　　向井中議員の質問の1点目の新型インフルエンザ対策についてお答えします。

先ほども田代議員の質問があったわけで、同じ内容になるかとも思いますけれども、お許しいただきたいと思います。

6月12日にWHOは、新型インフルエンザの警戒レベルを、世界的大流行を示す

「フェーズ6」に引き上げました。また、一部の報道では、新型インフルエンザ流行の第2波が秋以降にも発生すると言われております。

さて、本町の取り組みですが、メキシコでの新型インフルエンザの発生を受けて、4月27日に海南保健所の要請により保健福祉課に相談窓口を設置し、土・日曜日等、休日にも保健師が待機をしました。町民に啓発用の回覧を行い、小中学生や保育所に啓発用のチラシを配布しました。

国内感染者の発生を受けて、5月18日に対策本部を設置しました。5月27日に県内患者発生を受け、各施設の入り口にアルコール消毒薬を設置し、妊婦にマスクを配布しました。

今後の対応ですが、国の方針では、国民生活や経済への影響を最小限に抑えつつ、感染拡大を防ぐことや基礎疾患を有する者等を守ること、地域の実情に応じた柔軟な対応をとる等が挙げられています。

新型インフルエンザが発生すると、感染拡大の抑制のために町民すべてが取り組まなければなりません。そのため今後も町民の啓発活動に努め、町民一人一人が正しく新型インフルエンザを理解し、「発熱相談センター」や「発熱外来」のことが理解でき、パニックを起こさないことが重要と認識しています。

新型インフルエンザ対策は大きな課題であり、県や関係機関にご指導をいただきながら取り組みますので、議員各位のご指導、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

○産業課長 (増谷守哉君) それでは、向井中議員の2番目の定住促進についての質問について、答弁させていただきます。

紀美野町が平成18年6月に県の指定を受けまして、移住・交流のモデル市町村に認定されてから満3年が経過いたしました。この間、3年間で330件もの大変多くの定住を希望する方からの電話、または役場まで来ていただいて、定住に関するお問い合わせがございました。その方々の中には、紀美野町にもう既に移り住んでいただいている方がございます。

質問の紀美野町への移住者の入居状況でございますが、まず、年度別にご紹介させて

いただきたいと思います。平成18年度には、3家族6名でございます。平成19年度には、7家族21名でございます。平成20年度には、12家族17名でございます。合計しますと、3年間で22家族44名の皆さんに入居をいただいている状況でございます。

地区別ということでございますので、これについても紹介をさせていただきたいと思います。

紀美野町全体では、先ほど申し上げましたとおり22家族44名の方が入っております。旧美里地区の下神野地区、これにつきましては2家族で4名、上神野地区につきましては6家族で9名、吉野地区につきましては5家族で16名、毛原地区につきましては1家族で1名、真国につきましては1家族について3名、旧野上町区域ですが、東野上区域におきましては4家族で5名、小川地区につきましては2家族で4名、志賀野地区につきましては1家族3名の入居をいただいております。

入居の状況につきましては以上のとおりでございます。

定住に関する今後の課題、また対策につきましては、今、特に問題となっておりますのが、移住問い合わせの際に希望する地区での空き家のデータを事前に持ち合わせていないために、問い合わせのたびに、その地区の空き家を探しているのが現状でございます。このため、問い合わせの方々に場合によっては長期に待っていただいたり、どうしても空き家がなければ移住を断念していただくということもあります。

このため、昨年、和歌山大学の協力を得まして、紀美野町内全域の空き家の規模、それと所在地の調査を行っております。これをもとに本年度より、この成果を活用いたしまして、地域の皆様方のご理解をいただきながら、移住者の皆様方にお貸しいただける空き家をリストアップして、移住者用の空き家データとして整備をしてみたいと考えております。これによりまして問い合わせから希望の地区の空き家を探し、移住されるまでスムーズな受け入れを行って、多くの移住者の方々を迎え入れたいと考えてございます。

以上でございます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

○議長(美野勝男君) 5番、向井中洋二君。

○5番(向井中洋二君) 新型インフルエンザのことですが、新型インフルエンザを疑わない町民が、発熱があれば、町の診療所や開業医のところへ、熱があるのですが

とって受診に行かれるということが十分に考えられると思うんです。それでも発熱センターに電話をするなりしていただいたらいいのですが、そこまで周知が徹底されていないような気がするので、これからどうしていくかと。そして町としての診療所や医師、職員はもとより、開業医を含めた医療機関の安全対策と申しますか、その部分をどうされているのか、また、感染者がもし出ることはないとは限りませんので、出た場合、受け入れ先などをどのような形で予定をされているのか、お伺いをいたします。

続いて定住促進ですが、細かく説明をしていただいております。ですが、同じように定住促進に力を入れている市町村などをネット検索しただけでも、今はかなり多くの市町村が定住促進に力を入れていると思うんです。その中で紀美野町に対しての問い合わせ状況というのがどのぐらい、今まで平成20年度までお聞きしましたが、平成21年度には減っているのかふえているのかというところで、奥地で長谷毛原ワッショイとしてやっている活動も、ほかの市町村と比べて目玉がないというか、そういった状況の中で問い合わせが減ってきているのが事実なので、ここの町としての定住促進に関して、問い合わせ状況はどの程度になっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

○産業課長（増谷守哉君） 再質問にお答えさせていただきます。

この3年間の問い合わせ状況ということで、先ほど330件あると申させていただきました。平成18年度が185件、平成19年度が81件、平成20年度が61件となっております。残りにつきましては平成21年度の4月からこちらの4件となると思います。状況につきましては、当初、185件という非常に新聞等でも県の方でモデル市町村が5つできたということで、広報等もさせていただきました。そのために、かなり広域的に阪神圏からの問い合わせが185件と多かったと思います。それ以降、81件、61件ということでございますので、この辺が通常の問い合わせの件数かなということで考えてございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） 向井中議員の再質問にお答えをいたします。

まず、町民に対する啓発でございますけれども、回覧で最初行いまして、しかしながら自分の家庭でも貼っておきたいということで、また、各戸配布も行ったところでございます。町のホームページでも、そういうホームページを開設したところでございます。

初期の段階で発熱が出た場合には、海南保健所で開設しております発熱相談センターに電話をいただいて、発熱外来へ行くのか、一般の医療機関で受けるのかということで、初期の段階ではそういうことで町民の方々にお願いをするところでございます。もし患者となりますと、感染の指定の病院、この地域であれば那賀病院というようなところへ搬送という形になります。

そしてパンデミックということで、大流行期になりますと、軽症者の方は自宅で薬をもらって治療をします。重症な方は今度は入院すると、こういうふうな形に変化してまいります。

そういうことで、町民の方々には、日ごろからうがいや手洗いや、人混みを避けるとか、そういうようなところで感染の予防に努めていただければと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 5番、向井中洋二君。

○5番（向井中洋二君） いろんな形の中で防止策ということで取り組んでおられるということは重々承知しました。

1つだけ、もう少し気になるところが、感染防止ということですので、町が運営にもかかわっております「かじか荘」ですね、接客業として今頑張っておられるところだと思うんですが、こういうところで発生したりということのないように、基礎知識や心構えの対策をどのようにお考えなのか、また、消毒の準備やマスク等、そういった感染防止用具の設置はどのようになっているのか。あとは、県の補正予算で新型インフルエンザ対策として2億円が計上されていると思われませんが、当町においてはどのような対策をとられているのか、最後にお聞かせ願います。

そして定住促進についてですが、田辺市は都市部に出向いて、田舎暮らしの体験会の説明を行ったり、また印南町では「空き家バンク」というシステムづくりなどを行っているわけですが、紀美野町として新たな対策として、空き家をデータバンク化するみたいな感じですが、このほかに何か対策をとられる予定はないでしょうか。最後の質問です。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、牛居君。

（企画管財課長 牛居秀行君 登壇）

○企画管財課長（牛居秀行君） 向井中議員の質問、かじか荘のインフルエンザ対策ということについて、お答えを申し上げます。

かじか荘におきましては、和歌山県内に1名の感染者が発生したという、その時点におきまして、全員に対してマスクの着用を義務づけております。ただ、6月に入りましても、まだ和歌山県内において広がるという傾向がございましたし、大阪においても終息宣言ということが出ましたので、現在は強制はしておりません。ただ、衛生に関しましては引き続き注意を払っていくということで進めております。

以上でございます。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

○議長(美野勝男君) 町長、寺本君。

○町長(寺本光嘉君) 当町における感染防止対策の補正予算なのですが、先ほども申し上げましたとおり、340万円ということで、この6月補正で組んでおります。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長(美野勝男君) 産業課長、増谷君。

○産業課長(増谷守哉君) それでは再々質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

紀美野町の定住に対して、いろいろな都市に対して声をかけているかということでございます。町のホームページでも定住を支援する会のリンクをさせていただいて、こういう活動をしていますということで載せさせていただいております。

それと、県のNPO法人、ふるさと回帰支援センターというのがございまして、今年4月1日から大阪梅田の大阪駅第1ビルにおきまして、近畿圏の田舎暮らし希望者を対象とした情報センターを開設してございます。4月から毎月、ブースを設けまして、定住を希望する方の窓口ということで行ってございます。紀美野町におきましても、4月に一度行きまして、6月に支援する会の会長の平井さんと町職員が向こうへ出向きまして、セミナーで定住を希望される方に紹介をさせていただいたところでございます。

また、毎月事業を行っておりますので、町の職員の都合がつけば、そのたびに大阪の方へ出向きまして、大阪圏内の定住を希望される方にご紹介をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(美野勝男君) これで、向井中洋二君の一般質問を終わります。

続いて9番、仲尾元雄君。

(9番 仲尾元雄君 登壇)

○9番（仲尾元雄君） 私はCO₂の削減やら経費の節約ということで、公用車の
買いかえについて、質問いたします。

本町役場には88台の公用車があり、そのうち新車登録から10年以上経過した車が
25～26台もある。それから13年以上経過した古い車が16台もあります。

今、車の販売メーカーでは、減税だとか補助金とかいって宣伝をしておりますけれど
も、こういう減税、補助金、国が言っているのはどういうことなのか、説明をしていた
だきたい。

それと、もしそういうふうな13年以上経過した車を廃車して、新しくエコカーを購
入すると、今年度に限り減税と補助金対象となり、大きな車であれば約50万円もの優
遇があるということを聞いておりますけれども、この際、経済危機対策臨時交付金を利
用して、こういう車の買いかえのあれがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

そして今、88台もある車が有効に利用されているのか、その辺もお願いします。

それと、我が議会事務局にも、議長車として13年以上経過したマークIIという乗用
車もあるわけなんですけども、議長は公用で他町に出張になることもあると思いますが、
今までですと黒のセドリックとか、そういうもので議長が運転手付きで乗っていたわけ
なんですけども、これからは買いかえをするときには、議長だけでなく、他の議員や各
委員会の調査や研修等にも有効的に利用できるように。

聞くところによりますと、議会事務局の車は議会の職員だけしか運転できないと。役
場の職員が運転していて、何で議員が運転できないのかなと、僕もその辺、疑問に思っ
ておりますのですけれども。今度、買いかえ時には、急いでというわけではないのです
けども、いろいろ見直していただきたいのですけども、8人乗りぐらいの車を買って
いただいて、いろんなことに議員も利用できるような、そういうシステムにしていだ
きたいと思います。

そして、88台の車が多いか少ないかということをしっかり見直していただいて、こ
れは各課で横の連携をとりまして、車を使わないときにはほかの課が利用するとか、そ
ういった経費節約等はどのように考えておられるのか、一遍聞きたいと思いますので、
よろしくをお願いします。

（9番 仲尾元雄君 降壇）

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、牛居君。

（企画管財課長 牛居秀行君 登壇）

○企画管財課長（牛居秀行君）

仲尾議員の公用車の買いかえについての質問にお

答えを申し上げます。

現在、役場及び支所を含めまして、消防車両を除く 88 台の公用車がございます。合併後、必要な台数を必要な部署に配備することを基本といたしまして、各課の利用状況を十分精査しながら、でき得る限り台数の削減に努めてまいった次第でございます。

しかしながら、業務上必要な最小限の車両台数の確保につきましては、今後も維持し、維持管理に伴います経費の節減に努力してまいりたいと考えてございます。

まず経費の節減でございますけれども、長期に渡りまして使用されております車両の買いかえを今後も計画的に行ってまいりたいと考えております。あわせて買いかえに際しましては、でき得る限り効率のいい車両を購入することとし、経費節減に努めてまいりたいと考えてございます。

また、現在世界的にも低酸素社会づくり、いわゆるCO₂削減によります住環境保全の推進が求められている中、議員ご指摘のとおり、当町におきましてもエコカーでございますハイブリット車等の購入を検討してまいらなければならないと考えております。

つきましては、今後厳しい財政状況ではございますけれども、国の補助制度等も利用しながら公用車の買いかえを検討し、あわせて経費の削減につきましても努力してまいりたいと考えてございます。

また、補助制度、減免制度のことにつきましては、まず補助制度といたしましては、古い車を廃車して一定の環境性能を有する車を購入する場合、または古い車の廃車を伴わなくても環境性能に優れた車を購入する場合に補助金が交付されます。具体的に申し上げますと、最初の登録等から 13 年に達した古い車を廃車して一定の環境性能を有する新車を購入する者に対する補助でございますが、乗用車につきましては 25 万円、軽自動車については、その半額の 12 万 5,000 円でございます。重量車、小型車、中型車、大型車でございますが、小型車につきましては 40 万円、中型車につきましては 80 万円、大型車につきましては 180 万円の減税措置がございます。

また、経年車を廃車しない場合、要するに新車購入時だけの場合、古い車の廃車を伴わなくても環境性能に優れた新車を購入する場合でございますが、その場合の補助金といたしましては、乗用車で 10 万円、軽自動車でその半額の 5 万円でございます。また、重量車、トラック・バス等でございますが、小型車で 20 万円、中型車で 40 万円、大型車で 90 万円となっております。また、税制の優遇でございますけれども、購入時の

みではございますが、自動車取得税、重量税が減免となっております。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (美野勝男君) これで、仲尾元雄君の一般質問を終わります。

続いて14番、鷺谷禎三君。

(14番 鷺谷禎三君 登壇)

○14番 (鷺谷禎三君) 私は、倫理の問題について質問いたします。

行政の執行はもちろんのこと、何事においても倫理に欠けていると、何事にも不公平さが生じます。

そこで、昨日、議会事務局の行事予定表の黒板に記述されている、6月5日、商工会懇談会6時だるま湯とありました。この件について町長にお伺いいたします。

紀美野町商工会については、平成21年度も町から1,208万円の補助金が支出されています。これは住民の貴重な税金から支出されているのであります。いくら以前からの慣例行事だとしても、この100年に一度という大不況に住民が大変苦しんでいる時に、税金から年間1,208万円という大変高額な補助金を支出している団体の懇談会に出席するという行為はいかがなものか。これについて、ご見解をお伺いいたします。

ちなみに私は旧野上町議会議長を1年間、紀美野町議会議長を1年間、計2年間の在任中に招待を受けましたが、補助団体との懇談会等への出席はすべきでないという倫理観と固い信念を持って一度も出席しておりません。ここで、2点ばかり確認しておきたいと思います。

まず1点目として、6月5日の商工会懇談会に町関係から参加したのは町長、議長、担当課長の3名で間違いはないですか。ほかにございませんか。

2点目として、この懇談会は年2回と記憶しておりますが、それに間違いはないですか。

以上、よろしく願いいたします。

(14番 鷺谷禎三君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長 (寺本光嘉君) 鷺谷議員の質問にお答えをいたします。

先日、商工会で開催されました懇談会に出席をさせていただきました。この懇談会につきましても、紀美野町の商工業の発展のために取り組まれている皆様方の声をお聞き

するためであります。私自身、将来の町の商工業の発展のためには、どうしていけばいいのか、また、不景気の中、町内の中小企業がどのような状況であるのか、今、どのような事業に取り組んでいるのか、また、全国で盛んに取り組まれている産業とはどのようなものかなど、町の発展のためにどのように取り組めばいいか、お聞きし、そしてそれを政策に反映したいと考えているためであります。

このような会へ参加させていただくことは、町執行者として、商工業を構成する皆様方の意見を踏襲し、政策に反映する上で、むしろ政治に携わる者として重要なことであると考えております。

なお、意見交換会の後に、私自身の飲食代として会費8,000円をお支払いをさせていただいて、そして一緒に食事をいたしました。

次に、ご質問でございますが、参加者は3名であったかということでございますが、町からは私、そして議長、そして増谷の3名でございます。

また、年2回ということでございますが、私はこの会へ参加させていただいたのは初めてでございます。

以上でございます。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長（美野勝男君） 14番、鷺谷禎三君。

○14番（鷺谷禎三君） 今の町長の答弁で、必要があるので参加したというのはよくわかりますが、この件の問題点を整理したいと思います。

商工会は、その活動と町の発展に大いに寄与しているために、公益上必要と認めて補助金を支出しています。しかしながら、このようなことに貴重な税金が使われていることは、住民が納得しないと思います。また、町の発展のために町当局と商工会と連携していく上でコミュニケーションをとっていくのは非常に大事であります。このような形ではなく、ほかにいろいろと意思の疎通を図る方法があると思います。

このような方法で意思の疎通を図ることによって、予算と執行権のある町、また意思決定機関、議決機関の長、また最初に補助団体から補助金の要望を受け、ヒヤリングし、査定する担当課の長がこういう席に出席して、要望が公益上必要であると正確な判断ができるでしょうか。

町長も6月9日の議会の質疑の中で、100年に一度の不況だという説明がありましたが、町長、この不況で農林関係の関係者をはじめとして建設・建築の関係者、また特

に後期高齢者からは医療・介護保険が高いという声が多く、大変苦しんでおります。先ほどの出馬要請の答弁の中で、皆さんが笑顔で安心して暮らせるまちづくりという大変美しい言葉がありました。実行するために今後、今以上に緊張感と倫理観をもって行政の執行に当たってください。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） ただいま、鷺谷議員から忠告的なことをちょうだいいたしたわけですが、私も商工業をはじめ、皆さん方に補助金を出させていただいている手前、大事な税金を使わせていただいているという認識は変わりません。したがって、こうした会へ出ることに對しまして、私は出たから補助金をあげるとか、そんなものではないと思います。これはもう議員もご承知のとおり、こうした補助金をつけるにつきましては、実は、町の中でも商工会に対する補助金は産業課及び総務課財政において十分査定して、そしてその年に行われる事業をもとに、必要最少限の補助金しか交付しておりません。また町の財政状況が困窮する中で、予算に枠を設けて一律カットを行うなど、商工会にご協力をいただき、補助金を削減してきておる現状でございます。

そんな中でございますが、やはり、私ども政治家は、まず第一に住民の意見を聞く、そして、それを政策に反映していくことが非常に重要ではないかというふうに考えております。政策とは、住民の意見を踏襲し、その要求の中から福祉面、また財政面、費用対効果を勘案しつつ決定し、進めていくことであると思います。もちろん、その中には私の考えるまちづくりの基本方針は筋としてありますが、刻々と変わっていく社会情勢に対応することが、私たち政治家の責任であると思います。

私は、政策の基本柱でもお示ししておりますとおり、まちづくりは住民とともに進めていくものでありますので、私は各地区で住民説明会を開催し、住民の皆さんが何を求めているのか、またどのような問題があるのかをお聞きし、政策に反映をすることといたしております。

毎年行っております地区説明会では、賛同していただける意見のほかにも、おしかりを受けることが多くございます。意見やおしかりについては、さまざまな条件により、すべてを解決することは困難であります。この意見こそ、政策を進める上で最も重要であり、ありがたいことであると考えております。

今回の商工会もそうですが、そのほかにも老人会への参加や、その他、助成団体への参加をすることも以前より続いていたと思います。逆に住民の意見を聞く場として、こ

のような会に参加することの方が重要ではないかと思えます。まして、会費制での参加につきましては、選挙や補助金を目的としたものではなく、たとえ飲食等々をともにしたとしても、便宜を図る強要接待ではないというふうに私は解釈をいたしております。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 14番、鷺谷禎三君。

○14番（鷺谷禎三君） 今の答弁の中に意思疎通の方法として、ほかにいろいろあると聞きましたが、これからもこういう懇談会へ出席する予定ですか。

もう一つ、担当課長、僕が思うに、神様でなければ、そういうところで意思疎通をしたとして、厳密にヒヤリングして査定というのをできる自信がありますか。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 鷺谷議員の再々質問にお答えをいたしますが、そういう自信があるかと申されましたが、自信がございます。なぜならと言いますと、私どもは組織の中で仕事をしている。一人で仕事をしているものではないです。

○14番（鷺谷禎三君） 担当課長にお聞きしています。

○議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

○産業課長（増谷守哉君） 6月5日の件でございます。町長が申しましたとおり、団体の考え方、商工についての考え方、意思の疎通ということで出席をさせていただいております。予算の査定の時に、それが影響するのではないかというふうな議員のご意見でございますけども、それは一切ございません。

以上です。

○議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午後 4時29分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 4時33分）

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 鷺谷議員の再々質問にお答えをいたしたいと思えます。

こうした懇談会ということですが、まず意見交換をし、そしてその後におい

て、そうした酒をお互いにくみ交わしたということでございます。それにつきましても、会費は自腹で私は払ってきております。そんな中でのことでございます。意見をいただきながら、また、その意見を今後とも政策等へ生かしていきたい、そうしたことで今後も行っていきたいと思いますが、議員申されますように、少しは考えた方がいいのと違うかというお話でございましたので、それにつきましては今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） これで、鷺谷禎三君の一般質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

これで、本日の日程は全部終了しました。

散 会

○議長（美野勝男君） 本日はこれで散会します。

（午後 4時35分）